

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その3)

基本方向 2~5

平成31年3月

高知県

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(1)

保護者に対する啓発の強化

1

対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。

<具体的な事業>

- ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%
- ・家庭支援推進保育士における研修参加率：100%

D これまでの取組状況**ア 家庭支援推進保育士の配置**

H30 69 園 70 名（高知市単独事業の 14 園含む）

イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実

- ・家庭支援推進保育講座【I期（6/19）II期（12/7）】

6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知

12/7 家庭支援の記録作成の確認

ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握

- ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月

保育所・幼稚園等 302 園

- ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施

【取組②】

教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において P T A の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、PTA 活動を活性化させます。

<具体的な事業>

- ・PTA 活動振興事業（生涯学習課）

<取組の KPI>

- ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上

ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進

- ・PTA・教育行政研修会の開催

安芸地区（5月）、香美・香南地区（6月）、幡多地区、吾川地区（7月）、土長南国地区（8月）、高知地区（12月）（※高知市 P 役員会研修）に開催

イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援

- ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供

高知県版地域学校協働本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼
家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼
県教育委員会事務局各課から情報提供

ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援

- ・PTA・教育行政研修会「就学前教育の充実と保幼小中高 PTA の連携」分科会の新設

- ・H29 年度第 3 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会実施

- ・PTA 研究大会第 1 次案内周知

※PTA 研究大会 台風のため中止

対策
の
概要

地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0% (5月末時点)
- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率 59.8% (5月末時点)

<成果>

<課題>

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率は6割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。
- ・支援の必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。
- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

A 今後の取組

- ・家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底するとともに、親育ち支援に必要な資質、指導力についてガイドライン等を活用して振り返りの充実を図る。
- ・状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。
- ・幼保推進協議会において、記録の作成における課題を把握するとともに、記録を生かした話し合いが行われるよう促していく。
- ・地域別リーダー研修会において、来年度の取組に向け、各地域における親育ち支援の実践の見直しを行う。

【KPI の状況】

- ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合

【地区名】 【参加者】 【肯定的評価】 【新たな取組につなげた単位 PTA】

安芸地区	64名	75%	100%
香美・香南地区	97名	79%	100%
幡多地区	242名	68%	84%
吾川地区	77名	82%	100%
土長南国地区	103名	74%	100%
高岡地区	台風のため中止		
高知地区	35名		
全県	618名	70.4%	97.2%

- ・PTA・教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して各地区 PTA 連合会等と連携し、個別に働きかけを行う。

<成果>

- ・幡多地区では保育園・幼稚園関係者の参加を中心に、全体参加者が昨年度の 170 名から 242 名と大幅に増えた。(72 名増)
- ・新たな取組につなげた単位 PTA の割合は全県で 97.2%、4つの地区で 100% と高い達成率であった。

<課題>

- ・研修会に対する肯定的評価の割合が多くは8割以下にとどまっている。
- ・研修会での協議内容が各単位 PTA での具体的な取組にまでつなげることが必要である。
- ・保幼小中高を通じて連携した活動が活性化していくための取組が必要である。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。

<具体的な事業>

- ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」
ファシリテーターの派遣：1四半期で1名以上

D これまでの取組状況

ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進
・市町村における家庭教育支援への助成 H30：16市町村

イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進

・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣

各地域子育て支援センター、各PTA連合会及び保護者会等へ周知
子育て支援員研修会にて周知

【実施場所】

	【実施月】	【ファシリテーター派遣数】
・黒潮町地域子育て支援センター	5月	1名
・大方くじら保育園	11月	2名
・ふくし園	12月	4名
・黒潮町立南部保育所	12月	なし
・高知県小中学校PTA連合会	12月	9名
・三原小学校	1月	なし
・遊分舎	2月	1名
・井ノ口保育園	3月予定	1名
・子育て支援サークルHug Meはぐくみ	3月予定	4名
・ファシリテーター養成研修会（10月）		

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
家の人と学校での出来事について話している児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	<ul style="list-style-type: none"> ・小：74.7% (78.1%) ・中：70.0% (74.3%) <p>※（ ）は全国平均</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% (%) ・中：% (%) 	全国平均以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣 地域子育て支援センターや保育所等へファシリテーターの派遣(18名(2月現在)) <p>〈成果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2四半期以降、当初の目標を大きく上回るファシリテーターの派遣を行った。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。 ファシリテーター養成研修会（基礎編、活用編、実践編の3回講座）（10月） 参加者 20名（認定者 11名） 満足度 93.7% 高知県小中学校PTA連合会の研修会で「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を実施したことにより小中PTAへの認知度が高まり、来年度の年間計画に位置づけたいとの意見を多くいただきました。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる充分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。 	<p>高知県社会教育委員会からの提言に沿った以下の施策の実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会教育施設を活用した親子体験型の学習の充実」 「民間団体の力を活かした活動の促進」 「保健・医療・福祉分野との連携」 「モデルとなる市町村の取組支援」 「基本的生活習慣の確立に向けた意識の向上」 「啓発資料の作成」 「家庭教育支援基盤形成事業の充実」

	H29	H30	H31 目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合	97.4%	97.2%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。</p> <p>放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ 9 市町村、子ども教室 1 町 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数（H30） 7 市町 21 箇所（うち、国庫補助 2 市町 4 箇所、県単独補助希望なし） ・県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H30） 児童クラブ：9 市町村、子ども教室：1 町 ※全ての市町村に減免制度あり ・全市町村訪問（9 月） 																		
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H30 実績 11,969 名(H31.2 月末現在) <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 ・H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H30 実績 2,609 名(H31.2 月末現在) <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（H30.4.13 実施 参加者：27 校 33 名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することができないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（H30.4.27 募集終了） ・要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H30 年度新規貸与決定者：204 名） 																		
<p>【取組③】</p> <p>18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 	<p>ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象 28 市町村） ・1,268 人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定 <table border="0"> <tr> <td>認可保育所</td> <td>141 箇所</td> <td>1,105 人</td> <td>地域型保育事業所</td> <td>8 箇所</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>15 箇所</td> <td>91 人</td> <td>届出認可外保育施設</td> <td>17 箇所</td> <td>43 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>2 箇所</td> <td>3 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施（全国知事会 5/18 「緊急提言」） 	認可保育所	141 箇所	1,105 人	地域型保育事業所	8 箇所	26 人	認定こども園	15 箇所	91 人	届出認可外保育施設	17 箇所	43 人	幼稚園	2 箇所	3 人			
認可保育所	141 箇所	1,105 人	地域型保育事業所	8 箇所	26 人														
認定こども園	15 箇所	91 人	届出認可外保育施設	17 箇所	43 人														
幼稚園	2 箇所	3 人																	

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策の概要	小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。
-------	---

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ9市町村（54箇所）、子ども教室1町（4箇所） <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり、利用料減免等への支援を行うことができている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。 	<p>・市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。</p>
<p>【KPIの状況】</p> <p>（高等学校等就学支援金の支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす支給希望者全員に支給を実施した。 <p>（高校生等奨学給付金の支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす支給希望者全員に支給を実施した。 <p>（高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす貸与希望者の申請を受理した。（予約申請113名、在学申請116名） 要件を満たす貸与希望者全員に貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。 	<p>・機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。</p>
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）を実施している。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、多子世帯の保育料の無料化を進める必要がある。 現在、国は、平成31年10月からの3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の方針を示しており、その動向を注視して行く必要がある。 	<p>・無償化実施に向けた費用負担の在り方等について、国への要望活動を行うとともに、多子世帯の保育料軽減（無料化）への助成を継続する。</p>

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数 ・進路決定者数 前年同月比で検証 	<p>ア 若者サポートステーションによる支援(H31.1月末)</p> <p>新規登録者数 290名 (231名/H30.1月末) 利用登録者数 546名 累積登録者数 2,647名 (利用登録者:H30年度中に支援した者) 進路決定者数 218名 (141名/H30.1月末)</p> <p>・アウトリーチ型の支援 出張相談 388件 訪問・送迎支援 751件 (ハローワーク、ジョブカフェ、図書館、各市町村等)</p> <p>・全登録者を支援の段階に応じて区分（6段階）し、PDCAサイクルにより支援状況を確認（通年）</p> <p>・定例会での情報共有(4・7・10月実施)</p> <p>イ 支援体制の周知</p> <p>県連絡会 参加 37名(関係各課、支援団体等) 地区别連絡会・高等学校担当者会 県内 6 地区 参加 165名 県立・私立学校訪問（通年） 市町村・地教委訪問（通年） 高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会 人権教育主任会・生徒指導主事会 マスコミ等による広報（テレビ(5月)・広報誌(7月)など） 民生・児童委員定例会総会での事業周知（通年）</p> <p>ウ 多様な若者の状況に応じた支援の充実</p> <p>・「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施 初級講座 4回実施 7月(27名) 8月(35名) 10月(30名) 12月(22名) 指導者ステップアップ講座 3回実施 5月(5名) 9月(7名) 1月(7名)</p> <p>エ 中学校卒業時進路未定者への支援の取組み</p> <p>各市町村教委に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼 6月(H30.3月末状況) 進路未定者 60名 12市町村 9月(H30.8月末状況) 進路未定者 40名 9市町村</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	57.1%	59.1%	55%以上

対策
の
概要

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 新規登録者数 290名(H31.1月末) (231名/H30.1月末)
- 進路決定者数 218名(H31.1月末) (141名/H30.1月末)

<成果>

- 支援体制の充実や周知により、新規登録者数、進路決定者数ともに前年度を上回っている状況である。

<課題>

- 若者サポートステーションを有効に活用するために、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- 運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

A 今後の取組

- 全登録者を支援の段階に応じて区分（6段階）し、PDCAサイクルにより支援状況を確認・定例会で情報共有する（1月）。

- 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導生徒会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ハローワークやジョブカフェとの連携の強化を進める。

- 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有（年4回）や勉強会などの開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。

- 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県警、大学生ボランティアと共に学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で持ち回りで開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材等の作成と活用の推進（人権教育課） ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上 	<p>A 学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターと教材づくりについて協議【年5回予定】 <ul style="list-style-type: none"> 1回目：H29年度の教材確認と本年度の計画について意見交換 (参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人) 2回目：教材研究の方法についての意見交換 (参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人) 3回目：情報の信頼性についての教材の提案 (参加者：CyKUT2人、少年サポートセンター1人、人権教育課2人) ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 <p>イ ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施 2月末：20校 ※人権教育課指導主事等が講師となり実施 ※H29年度実績：20校 ・PTA教育行政研修：7地区中6地区終了（高知市は3月実施予定） テーマ別分科会：いじめ・ネットトラブル対策～家庭・PTAとしてできること～ <p>ウ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ア・イによりルールづくりを呼びかける

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行つた学校（PTAを含む）の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：11.4% ・中：29.2% ・高：23.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：50.3% ・中：65.7% ・高：38.5% 	100%

対策
の
概要

各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。
また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合
小学校: 50.3% 中学校: 65.7% 高等学校: 38.5% (2月調査結果)

<成果>

- PTA 対象の研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進みつつある。

<課題>

- 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。

A 今後の取組

- ネットに関する教材を検討しながら作成作業を進める。
- ネット問題をテーマにした PTA 研修等への積極的な支援を行う。
- PTA 対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 2-(1)

放課後等における学習の場の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員を配置します。また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本とします。さらに、放課後等補充学習の内容を検証し、充実させていくため、指導主事による学校訪問を実施し、取組事例集を用いながら、学習支援員の活用に関する助言や情報提供を行います。

<取組のKPI>

- ・授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合

小学校 93.4%、中学校 96.1%

・放課後等学習支援員の配置校数・人数

H30年度事業計画

小学校 122校、230名

中学校 77校、262名

計 199校、492名

H29年度配置実績

小学校 107校、229名

中学校 074校、258名

計 181校、487名

D これまでの取組状況**ア 放課後等学習支援員の配置**

- ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応
- 県・財政課との予算協議(4月～)
- 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施(4～5月)
- 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言(5～6月)
- 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施(8月、12月、2月)
- 上半期実績報告を基にした中間検証の実施(9～10月)
- 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ(9～10月)

イ 人材確保支援

- 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H30.3月)
- 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム高知」への求人リスト(5市町村、16校)の提出・派遣依頼(4月)
- 「高知県教職員互助会(退職互助部)」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明(6月)

イ 放課後等学習指導の質的向上**・指導主事による学校訪問の実施**

各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定

取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供

①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問

小学校 10校、中学校 10校

②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問

小学校 10校、中学校 10校

対策
の
概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校の割合（2月未時点）

小学校：92.3%、中学校：96.1%

※放課後等学習支援員の配置校数・人数（2月未時点）

小学校：117校 233名、中学校：77校 225名（計194校 458名）

Aタイプ 小学校：9校 19名、中学校：6校 3名

Bタイプ 小学校：108校 214名、中学校：74校 212名

※重複あり（中3校で両方のタイプを実施）

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ

Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可

Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- 昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。

※国費不足分の2分の1程度を県費で負担することとし、10月1月2月に追加交付決定を行った。

- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

A 今後の取組

(放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保）)

- 効率的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。

・退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

・「教師教育コンソーシアム高知」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

(放課後等学習指導の質的向上)

- 放課後等補充学習が組織的・効率的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進歩の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。
- 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組②】

高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。

<具体的な事業>

- ・生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校校）

<取組のKPI>

- ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%
- ・追加申請を含めて、年度予算執行率：9割（9月末時点）

【取組③】

放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。

<具体的な事業>

- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・学びの場充実にかかる県単補助：
児童クラブ 8 市町、子ども教室 12 市町村
- ・体験活動の実施率：88%以上

【取組④】

放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。

<具体的な事業>

- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1 市

D これまでの取組状況

ア 学習支援員の配置の拡充

- ・H30 年度予算上の時間数・通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を 9 校 450 時間新設
- ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置（通常枠）
- ・通常枠
31 校延べ 92 名（教員免許あり：68 名、なし：24 名）を配置済（2/12 現在）
- ・中山間枠

- 4 校 6 名（教員免許あり：3 名、なし：3 名）を配置済（2/12 現在）

※通常枠、中山間枠ともに、9 月に事業時数の追加希望がある学校を調査、2/12 現在、追加希望の全学校から計画書提出済。

※学習支援員の内訳

H28 年度 32 校 108 名（教員免許あり：80 名、なし：28 名）

H29 年度 32 校 115 名（教員免許あり：78 名、なし：37 名）

ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援

・県単独補助事業による学びの場充実への支援・補助（H30）

児童クラブ 8 市町、子ども教室 12 市町村

・学び場人材バンク出前講座（1 月末）180 件、夏期出前講座（7～8 月）154 件

<活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10 月末現在）

体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）

<参考（H29 実績）>

学び場人材バンク出前講座の開催件数：312 件

ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援

・県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助（H30）

子ども教室：1 市 ※児童クラブ：希望なし

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	・小：107 校 ・中：74 校 ・高：32 校	・小：校 ・中：校 ・高：31 校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上 ・高：31 校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小：92.5% ・中：95.9%	・小： % ・中： %	・小：100% ・中：100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1校で未配置【中山間枠含む】）(2/12現在) 県立高等学校 30 校延べ 91 名（うち教員免許保有者 67 名）を配置済 年度予算執行率 通常枠：83.2%、中山間枠：40.3% (2/12現在) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における学び直し等に活用しているので、今後成果が期待できる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導が必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<p>・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介とともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。</p> <p>・残時間数に余裕があるため、再度事業時数の追加希望調査を行う。</p> <p>・中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8 市町（49 箇所） 子ども教室 12 市町村（28 箇所） 体験活動の実施率：87.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実への支援（市町村への助成）については、<u>当初の計画どおり実施できました</u> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動の実施率は KPI を下回っており、活動内容の充実に向けた支援が必要。 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<p>・市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教材等の購入への助成による放課後の学びの場の充実 子ども教室：1 市 1 箇所 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として引き続き子どもたちの学びを支援することが必要である。 	<p>・市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。</p>

	H29	H30	H31 目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.4%	98.1%	98%以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 2-(2)

厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。

<具体的な事業>

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合）

D これまでの取組状況**ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充****・SSW 配置数：**

- | | | |
|-------|-------------------|------|
| 小・中学校 | H29：31 市町村（学校組合） | 67 人 |
| | →H30：33 市町村（学校組合） | 69 人 |
| 県立学校 | H29：15 校 | 16 人 |
| | →H30：21 校 | 22 人 |

※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校には、心の教育センター配置の SSW やチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

【取組②】

不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方々に学習の機会を提供するために、中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討を進めます。

<具体的な事業>

- ・中学校夜間学級の設置に向けた検討（小中学校課、高等学校課）

<取組の KPI>

- ・ニーズの調査
- ・市町村との連携

ア 中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討**<H29 年度>**

- ・公立中学校夜間学級設置検討委員会の設立及び協議
検討委員会の開催（年4回）
検討委員及び教育委員会担当者による県外校視察
- ・公立中学校夜間学級（夜間中学）に対するニーズの把握及び広報
リーフレットの作成・配布
アンケート調査の実施、分析

<H30 年度>

- ・設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討
- ・各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施
6月実施 設置の意向、ニーズ把握の手段等について調査
- ・ニーズ把握調査の実施
県民世論調査 8月実施
個別相談会の実施（8/31）
- ・広報活動
リーフレットの作成・配布（10,000 部 各市町村・関係機関）
メディア活用（TV・ラジオ、読み上げ広報、県教委広報紙）
ホームページ開設
- ・夜間中学の設立に関する費用及び設立後の運営費等について他県への聞き取り調査
- ・夜間中学校体験学校の開催
5回開催 参加者数 69 名

第1回	日高村（11/29）	村立図書館	6名
第2回	香美市（12/4）	鏡野中学校	10名
第3回	四万十町（1/30）	蓬川小学校	12名
第4回	四万十市（2/5）	中村中学校	13名
第5回	東洋町（2/22）	東洋町役場	28名

**2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況**

※計画における指標の設定なし

対策 の 概要	<p>スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。また、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方々への学習機会の提供に向けた検討を進めます。</p>
------------------------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組												
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置：33 市町村（学校組合） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<p>SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>県内の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p>												
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの調査 市町村との連携 <p>市町村教育委員会と連携をとりながら、県内各地で夜間中学体験学校を開催</p> <p><成果></p> <p>体験学校を開催し、地域ごとの広報活動を行ったことやマスコミなどメディアで取り上げられたことで、以前と比較して周知されるようになった。</p> <p>体験学校を各市町村で実施することで、市町村職員等の夜間中学についての理解が深まり、連携して取り組むことができた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間中学の設置に向けて市町村及び市町村教育委員会との連携を行う必要がある。 周知・広報活動の不足やニーズ把握の方法が適切でないことから、ニーズの把握が十分できておらず、学校開設に向けた取組を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集ができない。 設置場所や教育課程などについて協議・検討する必要がある。 	<p>ニーズ調査や外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。</p> <p>「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。</p> <p>県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズの把握を行う。</p> <p>【夜間中学体験学校 開催計画】</p> <p>平成 31 年度 13 会場で 15 回開催予定</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>須崎市、南国市</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>高知市（3回）、いの町</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>香南市、土佐市</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>安芸市、土佐清水市</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>室戸市、宿毛市、田野町</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>梼原町、本山町</td> </tr> </table>	4月	須崎市、南国市	5月	高知市（3回）、いの町	6月	香南市、土佐市	7月	安芸市、土佐清水市	8月	室戸市、宿毛市、田野町	9月	梼原町、本山町
4月	須崎市、南国市												
5月	高知市（3回）、いの町												
6月	香南市、土佐市												
7月	安芸市、土佐清水市												
8月	室戸市、宿毛市、田野町												
9月	梼原町、本山町												

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 3-(1)

地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に使う清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）

<取組の KPI>

- ・地域学校協働本部における年間活動予定回数の設定：21,800回以上(H30)(100日×小中218校)
- ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：75%以上
- ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：85%以上

D これまでの取組状況

ア 地域学校協働本部における活動の充実

- ・各地域学校協働本部における年間活動回数（計画）の設定（～5月）、市町村取りまとめ（6月中旬）、県における集約・国への報告（6月下旬）
- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問等回数（1月末現在）：550回

うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：207回

市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課）

市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数（1月末現在）：41回

- ・地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進

PTA・教育行政研修会：5月1回（安芸地区）、6月1回（香美・香南）、7月2回（吾川、幡多）、8月1回（土長南国）

小中学校PTA連合会総会：5月1回（高知市）、6月1回（県全体）

・「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4月）

・地域コーディネーター研修会

3回（6/27、8/27、9/6、計187名、平均満足度80.8%）

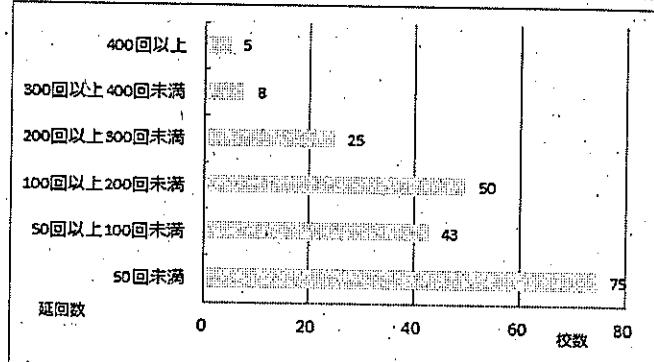
・高知県地域学校協働活動研修会（全体：7月85名、満足度83%、プロック別（3事務所・高知市）10～1月計234名）

・取組状況調査（9月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10～11月）

<年間活動回数（活動種類別・頻度別）(H30国補助金実施計画より)>

(H30.7月末現在)

	回数(延)	実施校数(実施率)	
		小学校	中学校
1 学習支援	9,420	109(79.0%)	45(66.2%)
うち放課後学習	3,617	36(26.1%)	23(33.8%)
2 学びによるまちづくり	378	21(15.2%)	7(10.3%)
3 地域課題解決型学習	515	18(13.0%)	10(14.7%)
4 地域人材育成	446	23(16.7%)	9(13.2%)
5 郷土学習	938	69(50.0%)	26(38.2%)
6 部活動指導	2,313	18(13.0%)	28(41.2%)
7 学校周辺環境整備	1,124	100(72.5%)	41(60.3%)
8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)	8,921	104(75.4%)	46(67.6%)
計	24,055	—	—



対策
の
概要

学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・地域学校協働本部における年間活動予定回数の設定 平成 30 年度実施計画 24,055 回（6 月調査結果）
- ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合 84.5% (H29:74.7%)
- ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合 88.9% (H29:82.3%)

◀H30.9 生涯学習課題▶

<成果>

- ・地域学校協働本部の年間活動予定回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えている。
- ・子どもたちの規範意識、自尊感情のいずれも KPI を上回る回答を得られており、学校現場においては本部事業の効果が浸透してきている。

★取組状況調査結果・学校が感じている効果等（一部抜粋）

- ・子どもたちが地域の方々に接する機会が増えたことで、挨拶ができるようになり、話の聴き方・話しかけ方などの態度や行動が身についてきている。
- ・稲作体験など地域の産業や人に触れる体験は、地域を誇りに思うことにつながり、また、読み聞かせなどで地域や保護者と触れ合うことがコミュニケーション力やマナー学習の場となっている。
- ・様々な体験活動を通して、地域の方々と触れ合い、子どもたち自身が地域に支えられていることや地域のために行っている活動が地域に貢献できているという自己有用感が育まれている。

<課題>

- ・様々な体験活動が行われ、また、年間活動日数についても 100 日（100 回）以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。
- ・地域全体で子どもを見守る体制づくりを進め、地域ぐるみでの教育を実現するには、これら本部の取組（地域学校協働活動）とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を両輪として推進することが望ましい。

A 今後の取組

- 地域学校協働本部の新規設置校、高知県版地域学校協働本部の取組の実施校等を中心に、学校地域連携推進担当指導主事による個別支援を継続し、連携・協働を通じた活動内容の充実を図っていく。また、市町村等に対し、コミュニティ・スクールとの両輪体制の導入について、啓発していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上 	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数（H29 実績→H30 見込）：※（ ）内はうち高知市 <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ H29：168 (88) 箇所→H30 見込：174 (92) 箇所 子ども教室 H29：147 (41) 箇所→H30 見込：147 (41) 箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29 実績→H30 見込）：94.3%→95.8% ・全市町村訪問・取組状況調査（9月）、集計（10月） <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%） ・体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%） ・避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く） <p><H30 研修等年間計画の作成（4月）> 年間 8 種類 24 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修（安全・安心）：3 箇所（6/12、6/14、6/19 計 123 名、満足度 88%） ・発達障害児等支援研修：全 6 回（延べ 531 名、平均満足度 84.7%） ・高知県地域学校協働活動研修会（7/19 85 名、満足度 83%） ・地域コーディネーター研修会：3 回 <ul style="list-style-type: none"> （6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：全 2 日（受講者 52 名、うち修了者 51 名） ・放課後児童支援員認定資格研修：全 4 日（受講者 106 名、うち修了者 96 名） ・発達障害児等受入研修：2 箇所（11/20、12/18 計 181 名、満足度 87.7%） ・子供の育ち支援研修：2 箇所（2/7、12）
<p>【取組③】</p> <p>地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。</p> <p>また、全ての学校支援地域本部に、民生・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：28 校以上 	<p>ア 地域学校協働本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問等回数（1月末現在）：550 回 <ul style="list-style-type: none"> うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：207 回 ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） ・市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数（1月末現在）：41 回 ・地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会：5 月 1 回（安芸）、6 月 1 回（香美・香南）、7 月 2 回（吾川、幡多）、8 月 1 回（土長南国） 高知市小中学校 PTA 連合会総会：5 月 1 回、6 月 1 回（県全体） ・「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知（3~4 月） ・地域コーディネーター研修会 <ul style="list-style-type: none"> 3 回（6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） ・高知県版地域学校協働活動研修会（全体：7 月 85 名、満足度 83%、プロック別（3 事務所：高知市）：10~1 月、計 234 名） ・取組状況調査（9 月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10~11 月） ・各市町村における H31 年度からの高知県版設置計画の作成を支援（～1 月） ・各市町村の高知県版設置計画をもとに、県全体の設置計画を検討・作成（2 月） <p>イ 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援（再掲） ・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請（生涯学習課・児童家庭課）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29実績	H30目標値
地域学校協働本部における学習支援、地域活動、登下校安全指導、環境整備等の地域学校協働活動回数【再掲】	16,314 回	24,055 回（見込） 25,000 回以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数 <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ H30 見込：174 (92) 箇所 子ども教室 H30 見込：147 (41) 箇所 体験活動の実施率：87.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 設置箇所数について、児童クラブ・子ども教室ともに KPI を下回っている（△1）が、目標値（全小学校区の 95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）より 1 年前倒して達成した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動の実施率は、KPI を下回っており、活動内容の充実に向けた支援が必要。 <p>放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、対応する必要がある。</p> <p>※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：</p> <p style="text-align: center;">67 箇所／173 箇所 (38.7%) (H29 : 54.8%) <H30.5 国調査></p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：55 校（小 36 校、中 19 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は 55 校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。 市町村において「高知県版地域学校協働本部」の設置計画を作成するとともに、市町村の計画をもとに県全体の計画を作成し、併せて、次年度における県としての取組目標を設定した。（H31 目標） 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小中学校の割合：40%以上 全体の 97.8%の本部において民生・児童委員が参画し支援や協力がなされており、各学校や地区の民生児童委員への周知・必要性の理解が浸透してきている。 <p>民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合 97.8% (H29: 95.3%) <H30.9 生涯学習課調べ></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り活動の充実のため、全ての地域学校協働本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続き活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施していく。 <p>地域学校協働活動研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> (全体 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回) 地域コーディネーター研修会（3 箇所×各 1 回） 地域学校協働活動実践ハンドブック（地域コーディネーター用）の作成・配布 放課後子ども教室のボランティア等を対象とした各種資質向上研修の実施 <p>・民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施（通年）</p> <p>・市町村等が高知県版の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく（通年）</p> <p>学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。</p> <p>教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。</p>

	H29	H30	H31 目標値
民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合	95.3%	97.8%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
<p>【取組①】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 21 県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小学校</td> <td>194 校 (100%)</td> <td>→ 192 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107 校 (100%)</td> <td>→ 107 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>36 校 (100%)</td> <td>→ 36 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14 校 (100%)</td> <td>→ 14 校 (100%)</td> </tr> </table> ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6 市 → H30：8 市 連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回（5/9）、第 2 回（11/16）、第 3 回（2/8） ・参加者 8 市の担当者 ・内 容 実践報告、協議、情報交換 ・SSW 配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小・中学校</td> <td>31 市町村（学校組合）67 人</td> <td>→ 33 市町村（学校組合）69 人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>15 校 16 人</td> <td>→ 21 校 22 人</td> </tr> </table> <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>	小学校	194 校 (100%)	→ 192 校 (100%)	中学校	107 校 (100%)	→ 107 校 (100%)	高等学校	36 校 (100%)	→ 36 校 (100%)	特別支援学校	14 校 (100%)	→ 14 校 (100%)	小・中学校	31 市町村（学校組合）67 人	→ 33 市町村（学校組合）69 人	県立学校	15 校 16 人	→ 21 校 22 人
小学校	194 校 (100%)	→ 192 校 (100%)																	
中学校	107 校 (100%)	→ 107 校 (100%)																	
高等学校	36 校 (100%)	→ 36 校 (100%)																	
特別支援学校	14 校 (100%)	→ 14 校 (100%)																	
小・中学校	31 市町村（学校組合）67 人	→ 33 市町村（学校組合）69 人																	
県立学校	15 校 16 人	→ 21 校 22 人																	
<p>【取組②】</p> <p>県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談受理件数： 【年度末】380 件以上（延べ 2,700 件以上） 【第 1 四半期】100 件以上（延べ 300 件以上） 【第 2 四半期】200 件以上（延べ 1,000 件以上） 【第 3 四半期】300 件以上（延べ 1,800 件以上） ・電話相談、メール相談延べ件数： 【年度末】900 件以上 【第 1 四半期】150 件以上 【第 2 四半期】400 件以上 【第 3 四半期】700 件以上 	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応 対応件数 29 件／対応日数 84 日（2 月末現在） <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談・出張教育相談（2 月末現在） 受理事件数 H29：355 件 → H30：445 件（前年同月比 +90 件） 延べ件数 H29：2,489 件 → H30：1,841 件（前年同月比 -648 件） ・電話相談・メール相談（2 月末現在） 電話：H29：866 件 → H30：808 件（前年同月比 -58 件） ※H30 年度からは一部集計方法を変更し、継続相談者の予約確認等の数は除く メール：H29：90 件 → H30：63 件（前年同月比 -27 件） ・SNS 等を活用した相談体制の構築事業として「ごうち高校生 LINE 相談」を実施（前期：8 月 24 日～10 月 22 日、後期：12 月 21 日～1 月 19 日） 相談対象：公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒約 13,000 人 友だち登録数：240 名、相談対応件数：前期 191 件、後期 67 件 ・関係機関と連携した支援 支援会の実施：延べ 113 件（2 月末現在） 																		

対策
の
概要

多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ&トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校
- SSW 配置数：33 市町村（学校組合）、21 県立学校

<成果>

- SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。
- アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。

【KPI の状況】

- 来所・出張教育相談受理事件数：388 件（延べ 1,586 件）（12月末現在）
 - 電話相談・メール相談延べ件数：695 件（12月末現在）
- ※毎月末締めて集計実施

<成果>

- 受理ケースについて、ケース会を定期的に実施し、専門的な見地から見立てを行い支援策を組織的に検討することができている。

「こうち高校生 LINE 相談」では、友だち登録者の約 6 割が実際に相談を利用した。身近な人には相談しにくい主訴も多く、高校生が気軽に相談できるツールとなつた。

<課題>

- 来所・出張教育相談の新規受理事件数は増加しているが、相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはあると考えられ、継続的な広報活動が必要である。

A 今後の取組

- SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。
- 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。
- アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した支援実施件数：100 件以上 	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター連絡協議会【計画：年3回】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/9）参加者：24 機関 41 名、第2回（11/16）参加者：21 機関 31 名 第3回（2/8）参加者：21 機関 36 名 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：教育支援センターの役割について、課題別グループ協議 第2回：講話「保護者への理解と支援の在り方」 第3回：講話「学校に行きにくい子どもたちの理解と支援」、グループ協議 <p>・教育相談関係機関連絡協議会【計画：年2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回（6/22）参加者：9 機関 13 名、第2回（12/5）参加者：9 機関 9 名 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：心の教育センターの相談業務の現状、「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」について、関係機関相互の連携の在り方について情報交換及び協議 第2回：「ごうち高校生 LINE 相談」第1期の実施状況報告、関係機関相互の連携の在り方について情報交換及び協議 <p>イ 相談受理ケース及び学校等関係機関からの要請に基づく支援</p> <p>関係機関と連携した支援の実施 延べ 113 件（2月末現在）</p>
<p>【取組④】</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会への SSW の参加 7 市（重点配置） 	<p>ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会に積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼 <ul style="list-style-type: none"> SC 等研修会（4/6）76 名参加 SSW 研修協議会（6/15）101 名参加 <p>・教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月 6 ブロック）</p> <p>参加者数 495 人</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るために、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：90%以上 <p>※SC 等研修会、SC 等研修講座、SSW 初任者研修、SSW 研修協議会、教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会における SC・SSW の参加者アンケートにより分析</p>	<p>ア SC・SSW の支援力向上を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 等研修会（4/6）76 人 「活動方針、留意事項について」 ・SC 等研修講座 <ul style="list-style-type: none"> ①回実施 ②回実施 「事業説明、SSW についての基礎知識」等 ・SSW 初任者研修 <ul style="list-style-type: none"> ②回実施 「事業説明、SSW についての基礎知識」等 ・SSW 研修協議会（6/15）101 名参加 <p>・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月 6 ブロック）</p> <p>参加者数 495 人</p> <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <p>・各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言：延べ 128 名（2月末）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>[KPI の状況]</p> <p>関係機関と連携した支援実施件数 延べ 93 件（12月末現在） ※毎月末締めで集計実施</p> <p><成果></p> <p>関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。</p> <p><課題></p> <p>ケースの状況に応じて関係機関の連携による支援を実施することが引き続き必要である。</p>	<p>・次年度は、教育支援センターへの訪問支援等を実施し、より連携を深め効果的な支援につなげる取組を行う。</p>
<p>[KPI の状況]</p> <p>・要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加率 5市（重点配置 7市のうち）</p> <p><成果></p> <p>児童虐待に対して、最新の情報を提供するとともに、早期発見や関係機関との連携の重要性について周知することができた。</p> <p><課題></p> <p>・SSWの勤務時間等の都合により、要保護児童対策地域協議会に参加しにくい状況がある。</p> <p>・SC,SSWの専門性をさらに高め、的確な見立てや手立て等の対応ができるよう、研修や人材の確保に努める必要がある。</p>	<p>SSWが要保護児童対策地域協議会に参加しやすいように配置時間等の拡充を図る。</p>
<p>[KPI の状況]</p> <p>・研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度 ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会の参加者アンケート結果で検証 「生徒指導上の諸課題の状況と今後の取組について」98.3% 「事例を用いた校内支援会の演習・協議」99.4%</p> <p><成果></p> <p>SC、SSWの力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。</p> <p>研修を通して、SC や SSW として求められている役割についての理解が進んだ。また、研究協議を通して、効果的な校内支援会の進め方について、学校の担当者とSC、SSWの共通理解が進んだ。</p> <p><課題></p> <p>SC や SSW の力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられないこともある。</p> <p>それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携できるように努めることが重要である。</p>	<p>SC 等の研修講座における事例研修の充実やチーフ SSW のスーパーバイズを得る場を定期的に設けることで資質向上につなげていく。</p> <p>・合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																						
<p>【取組⑥】</p> <p>教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができていない児童生徒が、安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。また、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習の機会の確保に取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW配置数：33市町村（学校組合） 21県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小学校</td> <td>194校 (100%)</td> <td>→ 192校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107校 (100%)</td> <td>→ 107校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>36校 (100%)</td> <td>→ 36校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14校 (100%)</td> <td>→ 14校 (100%)</td> </tr> </table> ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29: 6市 → H30: 8市 ・SSW配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小・中学校</td> <td>31市町村（学校組合）</td> <td>67人</td> <td>→ 33市町村（学校組合）</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>15校</td> <td>16人</td> <td>→ 21校</td> <td>22人</td> </tr> </table> <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p> 	小学校	194校 (100%)	→ 192校 (100%)	中学校	107校 (100%)	→ 107校 (100%)	高等学校	36校 (100%)	→ 36校 (100%)	特別支援学校	14校 (100%)	→ 14校 (100%)	小・中学校	31市町村（学校組合）	67人	→ 33市町村（学校組合）	69人	県立学校	15校	16人	→ 21校	22人
小学校	194校 (100%)	→ 192校 (100%)																					
中学校	107校 (100%)	→ 107校 (100%)																					
高等学校	36校 (100%)	→ 36校 (100%)																					
特別支援学校	14校 (100%)	→ 14校 (100%)																					
小・中学校	31市町村（学校組合）	67人	→ 33市町村（学校組合）	69人																			
県立学校	15校	16人	→ 21校	22人																			

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小：194校 (100%) ・中：107校 (100%) ・高：36校 (100%) <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 46.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校 (100%) ・6市 (55%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：192校 (100%) ・中：107校 (100%) ・高：36校 (100%) <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校 (100%) ・8市 (73%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：36校 (100%) <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校 (100%) ・11市 (100%)
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31市町村 <p>【高・特】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高：12校 ・特：33校 	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33市町村 <p>【高・特】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高：16校 ・特：5校 	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村 <p>【高・特】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高：16校 ・特：15校

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 SSW 配置数：33 市町村（学校組合）、21 県立学校 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。 SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

	H29	H30	H31 目標値
関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：11.4% (22.6%) ・中：15.1% (26.3%) ・高：40.5% (34.6%) <p>※（ ）は全国平均</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小：10.7% (21.0%) ・中：15.0% (24.5%) ・高：38.9% (36.8%) <p>※（ ）は全国平均</p>	全国平均以下
心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）	・延べ 3,448 件 (H30.2 月)	・件	・延べ 3,700 件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうちの子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合：昨年度を上回る 	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者等の派遣の拡充 (運動部活動支援員の配置) <ul style="list-style-type: none"> 中学校： 30 校 92 部 (55 名) (うち医科学センター 1 校 2 部) (うち中山間対策 (旅費あり) 1 校 1 部) 県立学校： 17 校 58 部 (40 名) <p>※H29 年度派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校： 36 校 84 部 (うち医科学センター 1 校 1 部) 県立学校： 20 校 60 部 (うち医科学センター 1 校) <p>(運動部活動指導員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 : 市町村立中学校 4 校 6 部 (4 市町村) 県立中学校 1 校 2 部 3 市 (3 校 5 部) 及び 1 県立中学校 (2 部) H30 : 県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部 <p>※H29 年度は配置なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請 (7/21) ・広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知 (9 月号)、ほっとこうち (9 月号) <p>イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ等が実施する、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる活動に関する情報を学校に提供 (スポーツ課と連携) ・マッチングプログラム (高知県パスウェイシステム事業：スポーツ課) のチラシの配布 (6 月) <p>・総合型地域スポーツクラブに運動部活動への人材派遣の協力を要請 (1 月)</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

地域のスポーツに関する人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合

小学 5 年男子 63% (H29 : 64%) 小学 5 年女子 40% (H29 : 40%)

中学 2 年男子 81% (H29 : 79%) 中学 2 年女子 54% (H29 : 54%)

高校 2 年男子 64% (H29 : 62%) 高校 2 年女子 34% (H29 : 31%)

(平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値)

<成果>

- 高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果を昨年度と比較すると、中学 2 年男子、高校 2 年男子が 2%、高校 2 年女子が 3% 上回っている。
- うん

<課題>

- 地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。

外部人材の不足に対する対応や、学校と地域との連携に向けた検討等、課題運動部活動の課題について、さらに協議する必要がある。

A 今後の取組

- 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあつた協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取り組みを進める。

次年度も、県広報紙の活用、総合型地域スポーツクラブへの協力依頼、県スポーツ課やスポーツ協会との連携により、運動部活動に協力していただける人材のリスト化を進める。

- スポーツ課との連携を一層図りながら、児童生徒が日常的に運動やスポーツに触れる機会を拡大できるよう、総合型地域スポーツクラブ等の情報について、学校へ情報提供していくための取組について協議を進める。

次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、部活動が抱える課題についての協議を行つ。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する。
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
<p>【取組①】</p> <p>子どもの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会等の実施率：100% ・就寝時間が22時までを目標としている3歳児園児数とその達成率：90%以上 	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会等開催 学習会実施園数：284園/287園 99.0%（2月末時点） <p>イ 取組強調月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣に関する調査の実施 取組実施園 283園/287園 98.6%（2月末時点） 																		
<p>【取組②】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW配置数：33市町村（学校組合） 21県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小学校</td> <td>194校 (100%)</td> <td>→ 192校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107校 (100%)</td> <td>→ 107校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>36校 (100%)</td> <td>→ 36校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14校 (100%)</td> <td>→ 14校 (100%)</td> </tr> </table> ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6市 → H30：8市 ・SSW配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小・中学校</td> <td>31市町村（学校組合）67人</td> <td>→ 33市町村（学校組合）69人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>15校 16人</td> <td>→ 21校 22人</td> </tr> </table> <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>	小学校	194校 (100%)	→ 192校 (100%)	中学校	107校 (100%)	→ 107校 (100%)	高等学校	36校 (100%)	→ 36校 (100%)	特別支援学校	14校 (100%)	→ 14校 (100%)	小・中学校	31市町村（学校組合）67人	→ 33市町村（学校組合）69人	県立学校	15校 16人	→ 21校 22人
小学校	194校 (100%)	→ 192校 (100%)																	
中学校	107校 (100%)	→ 107校 (100%)																	
高等学校	36校 (100%)	→ 36校 (100%)																	
特別支援学校	14校 (100%)	→ 14校 (100%)																	
小・中学校	31市町村（学校組合）67人	→ 33市町村（学校組合）69人																	
県立学校	15校 16人	→ 21校 22人																	

対策
の
概要

子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・学習会等の実施率：99.0% (284 園/287 園) (2月末時点)
- ・22 時までに就寝している 3 歳児園児数 4,044/4,798 人中 (81.2%)

<成果>

カレンダーの取組の前には学習会を開催し、基本的な生活習慣の必要性を周知する中で、園の実態に応じて工夫した取組が進んでいる。

<課題>

地域や園によって取組内容に差があり(3歳児園児のうち 15.2% が未提出)、園や保護者の意識を高める取組が必要である。

A 今後の取組

調査結果を市町村主管課と情報共有し、各園における学習会の内容が充実するよう、基本的生活習慣に関する研修支援を行うとともに、好事例を紹介する。

【KPI の状況】

- ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校
- ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合）、21 県立学校

<成果>

- ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。

<具体的な事業>

- ・健康教育充実事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・健康教育副読本の活用率

　小学校：100%

　中学校：100%

　高等学校：全日制 100%

　定時制・通信制・単位制 100%

D これまでの取組状況

ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発

- ・全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月）

　小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用

　高等学校：1年生用

- ・健康教育副読本の活用について保健主事や栄養教諭の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページに掲載

- ・H30年度活用状況の調査・集計

- ・副読本を保健便り等の通信に活用するなど、各学校の実態に応じて健康教育に取り組んでいる。

　・小学校版副読本の改訂作業（8/29～11/2～12/7）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31(目標値)
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	・小：87.0% ・中：80.4% ・高：80%	・小：84.3% ・中：76.1% ・高：79.0%	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率 <p>12月末活用率：小学校 96.9%、中学校 92.5%</p> <p>※12月末調査で活用していない学校を対象に、2月末調査予定 高等学校（全日制 100%、定時制・通信制 100%） 特別支援学校 85.7%</p> <p>※重度障害の児童生徒には活用していない。</p> <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校版副読本の改訂において、保護者への啓発を兼ねた内容を盛り込んだ。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の有効な活用の促進 <p>・小学校版副読本の改訂内容について周知していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校版副読本改訂作業（最終案の決定） <p>・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う（H31 年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本の活用の促進及び授業改善に向けた指導助言を行う。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数：全公立小中学校 ・SSW 配置数：33 市町村 ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：100% 	<p>ア・スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援 <p>イ・要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出 ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進をする。
<p>【取組②】</p> <p>家庭の厳しい経済状況等を背景として朝食が欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進支援事業（保健体育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動 新規実施校数：2 校以上 	<p>ア 地域のボランティア等による食事提供活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動を行うボランティアの募集（5 月～） ・実施ボランティア団体の決定（6 団体） ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校 6 校、中学校 2 校において食事提供活動の開始（6/18～） <p>イ 高教委による実施校の訪問（赤岡小：11/27、旭小：1/25）</p> <p>来年度の実施希望調査、実施校へのアンケート調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31 年度実施希望 ボランティア希望団体：7 団体 実施希望校：9 校（小学校 6 校、中学校 3 校）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。
また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・SC 配置数：全公立小中高特支学校
- ・SSW 配置数：33 市町村、21 県立学校
- ・県立待合室に関する校内研修を実施している学校の割合

※H31.2月刊登予定

<成果>

- ・SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。
- ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

【KPI の状況】

- ・食事提供活動 新規実施校数
※随時集計

<成果>

- ・H29 年度に比べ、ボランティア団体数及び実施校数が倍増した。

	ボランティア団体数	実施校数
H29	3	4
H30	6	8

・実践校から、厳しい環境にある子ども達の参加によって、学習意欲が出た、授業に集中できた等の感想が寄せられている。

<課題>

- ・朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。

A 今後の取組

- ・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

- ・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況									
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするために、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり (幼保支援課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率:100% (76 園) 	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 園における親育ち支援担当の位置付けや計画的な保育者・保護者研修の必要性について幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。 園内研修におけるガイドラインの活用 									
<p>【取組②】</p> <p>保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援啓発事業(保育者研修) (幼保支援課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上 	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者研修の実施 実施回数 46 園 43 回 646 人 (1月末時点) 市町村による合同研修 実施回数 19 回 5 市町村 116 人 (2月末時点) 親育ち支援講座の実施 3 会場 参加者数 208 人 									
<p>【取組③】</p> <p>保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援保育者フォローアップ事業 (幼保支援課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の必要な家庭に対する記録の作成率: 90% (270 園/302 園) 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上 親育ち支援の担当者配置率 80%以上 	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援地域別交流会の開催 <table border="1"> <tr> <td>東部</td> <td>2 グループ</td> <td>51 人</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>3 グループ</td> <td>95 人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>1 グループ</td> <td>44 人</td> </tr> </table> <p>イ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域別連絡会の開催 6 地域 20 回 地域別リーダー研修会 参加者 40 人 <p>ウ 中核となる親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握 	東部	2 グループ	51 人	中部	3 グループ	95 人	西部	1 グループ	44 人
東部	2 グループ	51 人								
中部	3 グループ	95 人								
西部	1 グループ	44 人								

対策
の
概要

日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率
% (園/67 園中) 2月調査結果

<成果>

■園内研修や集合研修の中でガイドラインを活用を促し、振り返りと話し合いの場がもたられるようになってきた。

<課題>

- ・親育ち支援担当者を中心に、親育ち支援力向上のためのガイドライン活用を促していく必要がある。

A 今後の取組

■園における親育ち支援担当者の位置付けの徹底を図るとともに、~~園内調査~~から把握した課題について幼保推進協議会で解決策を協議する。

【KPI の状況】

- ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率
85.1% (257/302 園) 2/22 現在

<成果>

■保護者研修を実施した園からは、保護者と共有した研修内容をもとに、支援が取り組みやすくなったといった意見も聞かれた。

<課題>

■各園での保育者研修の定着を図り、親育ち支援の充実につなげる必要がある。

■幼保推進協議会等において、親育ち支援に関する研修内容が園内で共有されているか確認することで、園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。

■親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施について調査を行う。

【KPI の状況】

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：65.7%
- 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率
85.1% (257/302) 2/22 現在
- 親育ち支援の担当者配置率
60.3% (182/302) 2/22 現在

<成果>

■地域の課題に合わせた交流会が開催され、研修内容を実践に生かしている保育者や園が見られている。

<課題>

■各園で親育ち支援のための話し合いが行われているが、研修として内容を充実していくためには、園内での研修を推進する役割の配置が必要である。

■地域別リーダーを中心に、地域の課題を把握し、園の組織的な親育ち支援力向上に向けた、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。

■園内での親育ち支援の実践が充実するよう、担当となる保育者に研修実施の促進を促す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	—	87.3%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援の担当者配置率：80% 	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修の実施 <p>実施：82回 74園 2,140人（1月末時点）</p> <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進 <p>実施：21校 632人（1月末時点）</p> <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園における親育ち支援担当者と園内研修実施状況の把握
<p>【取組②】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園） 	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の配置状況 <p>69園 70人（高知市単独事業の14園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】 <p>参加者：336人</p> <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
夜10時までに寝る幼児の割合（3歳児）	92.6%	81.2%	90%以上

対策
の
概要

良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- ・親育ち支援の担当者配置率
60.3% (182/302) 2/22 現在

<成果>

- ・リーフレットによる 5 歳児保護者向け講話の周知により、保護者研修の実施回数が増加している。
H29: 88 回 → H30: 116 回 (見込む数も含む) 参加者: 2,772 人

<課題>

- ・研修の実施は増えているものの、組織的な取組になっていない園があり、親育ち支援担当者のもと、支援の取組が組織的・計画的に実施されるようにする必要がある。

A 今後の取組

- ・各園における親育ち支援担当者の位置付けを明確化していく。

- ・親育ち支援担当者が各園において組織的・計画的に研修を実施できるよう、担当者に親育ち支援に関する研修の参加を呼びかけるとともに、具体的な方法等を示すなど、研修内容の充実を図る。

【KPIの状況】

- ・家庭支援推進保育士の研修参加率
100% (確認中)
- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率
58.9%

<成果>

- ・家庭支援推進保育士は講座を受講し、支援のための学びを深めている。

<課題>

- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、各園において支援が必要な家庭に、家庭支援の計画と記録が作成される必要がある。

家庭支援担当となる保育者等にさらに専門的な知識を向上させる必要がある。

- ・現状調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。

- ・教育センターでの集合研修等の充実により、家庭支援推進保育士や支援に携わる保育士のスキルアップを図る。

	H29	H30	H31 目標値
親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	2,432 人 52.3% (H30.2月)	2,768 人 49.2% (H31.1月末)	1,400 人以上 60%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率：100% ・家庭支援推進保育士研修参加率：100% ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90% 	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29：9市10名 → H30：9市10名 ・個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援 ・5/30 親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施 <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 69園70名（高知市単独事業の14園含む） <p>ウ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】 ・6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 ・12/7 家庭支援の記録作成の確認 <p>エ 家庭支援の記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月 保育所・幼稚園等 302園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWの配置市町村（学校組合）数：35 	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30：19市町村（学校組合）30名 ・5/10 SSW初任者研修会 ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請 ・6/15 SSW連絡協議会 ・9/25 親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換会
<p>【取組③】</p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育支援事業（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育事業の実施施設：15か所 	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育事業の推進 H29：6か所 → H30：15か所（計画） ・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議 市町村との協議、保育所個別訪問 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ ・実施施設による交流会を計画（8/5） <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）7か所

対策
の
概要

保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

C 取組の成果・課題・留意点		A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率 ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0% (5月末現在) ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率 59.8% (5月末現在) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の人材確保が引き続き課題となっている。 ・配置がない市町村や園においての支援の取組の質の向上を図る必要がある。 	<p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。 ・市町村に対し制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置拡大を図る。 ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。 ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。 	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW の配置市町村（学校組合）数：19 (54%) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした支援の取り組み方法を共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未配置の市町村があるが、学校における SSW の活動が多忙で活動を広げることが難しいという状況がある。 ・市町村や SSW により就学前への活動状況に温度差がある。 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、就学前の子どもの課題に対応することの重要性、メリットを示し、SSW の活動の拡大を促す。 ・研修等を通して、支援活動の内容の充実を図っていく。 	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育事業の実施施設：7カ所 (11月1日時点) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 高知市民会議とともに継続実施施設の取組の充実に向けた支援を行い、利用者数が増えつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ推進会議での方向性を確認しながら、子育て支援センターの配置が薄い高知市北部を中心に展開。 ・実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。 ・保育所で実施するに当たっての課題の分析 ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。 	

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	9 市町村 10人	市町村 人	24 市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数	68 人	人	93 人

	H29	H30	H31目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	59.4%	%	100%
多機能型保育事業所の設置数	6箇所	箇所	40箇所

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改定(改訂)を踏まえて、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ります。また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業(ガイドラインの策定・活用)(幼保支援課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者がガイドラインを活用している: 90% (270園/302園) ・ガイドラインを活用して話し合っている: 50% (150園/302園) 	<p>ア 管理職研修等での説明(教育センター研修を通じて実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/11 基礎研修Ⅱ-1 (83名) ・5/14 所長・園長研修Ⅰ-1 (55名) ・5/24 主任・教頭研修Ⅰ-1 (56名) <p>イ 各園への直接訪問等による指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事、アドバイザー等による園内研修支援等【年間200回予定】 ・園内研修支援 96回、ブロック別園内研修支援 138回(2月末) ・キャリアアップ研修(乳児保育・幼児教育)実践研修【年間150回予定】144回(2月末) <p>ウ ガイドラインの活用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用状況調査の実施(6月、12月) ・保育所・幼稚園等 301園

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・シート1活用: 31.7% ・シート2活用: 11.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート1活用: % ・シート2活用: % 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート1活用: 80%以上 ・シート2活用: 80%以上

対策
の
概要

幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】6月調査（実施予定園も含む割合）

- ・保育者がガイドラインを活用している

自己課題発見シート	76.4%
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	52.8%
- ・ガイドラインを活用して話し合っている

自己課題発見シート	66.1%
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	42.2%

<成果>

- ・園内研修の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えながら支援を行うことで、ガイドラインを活用して話し合う園の割合が増えてきている。

<課題>

- ・指針「要領に沿った指導方法の確立に向けて、各園においてガイドラインを活用し、それに基づく話し合いを取り入れることの意義について引き続き周知していくことが必要である。」

A 今後の取組

- ・園内研修支援やキャリアアップ研修（実践研修）等において、ガイドラインの視点に基づく振り返りや保育協議を行い、効果的な活用を促していく。

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーによる訪問指導等を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園評価の実施率：80%以上 	<p>ア 各園への訪問指導等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 国内研修支援：96回（2月末） ※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー17名 元保育所・幼稚園・認定こども園長等 <p>イ「園評価の手引き」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県幼保推進協議会での協議・承認・説明（5/28、9/14、1/21）
<p>【取組②】</p> <p>組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修及びブロック別研修の実施回数：200回以上 ・ ブロック別研修実施園の研修効果の実感：80%以上 ・ ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率：100% 	<p>ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会1年目園（公開保育）：14回 13園（2月末） ・ ブロック別研修会2年目園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：10回 9園（2月末）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	248回	回	年間200回以上

対策
の
概要

園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・園評価の実施率
※「園評価の手引き」作成中のため、調査は手引き配付後、次年度に実施

<成果>

- ・園評価の手引き案について、幼保推進協議会等を通して各市町村・団体の意見を聴取し、よりよい理解につながる内容を検討することができた。

<課題>

- ・園評価への正しい理解に基づく実施が行われることが必要である。

A 今後の取組

- ・「園評価の手引き」説明会や取組支援を実施し、園評価についての正しい理解や実施に向けた支援を行うことで、各園の特性を生かした組織的・計画的な教育・保育の実施・改善が行われるようにする。

【KPI の状況】

- ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：233回（2月末見込）
- ・ブロック別研修実施園の研修効果の実感（年度末）
- ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率（100%）

<成果>

- ・ミドルリーダーが園の中核となって研修を進めたりブロック別研修会公開保育のグループ協議支援を行ったりする経験を通して、資質・指導力の向上が図られている。

<課題>

- ・園内研修支援の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えているが、継続的な実践に結びつけるには管理職への意識付けが必要である。

- ・ブロック別研修会公開保育等への参加やミドルリーダー実践研修会での取組を通して、ミドルリーダーとしてのスキルアップを図り、地域の中核者として実践を進めることができるようとする。

	H29	H30	H31 目標値
園評価の実施率	70.3%	%	100%

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため作成した「保育者育成指標」に基づき、初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用保育者の受講率：60% ・主任・教頭研の受講率：70% ・所長・園長研の受講率：70% 	<p>ア 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ 新規採用保育者研修 保育者基礎研修Ⅰ期～Ⅲ期 ・中堅ステージ 中堅教諭等資質向上研修 ミドル保育者研修1・2年次 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース ・管理職ステージ 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ
<p>【取組②】</p> <p>保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野における理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）：各 3.5 以上 	<p>ア 研修希望者に合わせた分野別研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育 ・幼児教育（教育・保育理論） ・障害児保育（特別支援教育） ・食育・アレルギー対応 ・保健衛生・安全対策 ・保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）等、全 10 分野 <p>※研修申込から受付事務等を教育センターと幼保支援課が連携して行うことにより、研修希望者のスムーズな受講につなげることができている。</p>
<p>【取組③】</p> <p>保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員（地域型保育）の育成：100 人以上 	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 ・子育て支援員研修の実施 <p>基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義（6/24・25、7/1・2・9、9/17） 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修）→中止（応募者 2 名）</p> <p>※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促す。</p>

対策の概要	高知県の保育者育成指標と、国が示すキャリアアップ研修とを連動させた基本研修等の充実を図り、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。
-------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 10月末現在の受講状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎ステージ：255名 新規採用保育者研修：100名 保育者基礎研修Ⅰ～Ⅲ期：155名（※） 中堅ステージ：76名 中堅教諭等資質向上研修：12名 ミドル保育者研修1・2年次：51名 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース：11名 管理職ステージ：278名 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ：138名（※） 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ：140名 <p><成果> 新規採用保育者の受講率：53.1%　・主任・教頭研の受講率：62.2% 所長・園長研の受講率：60.3% 近年、研修受講者が増加傾向にあり、職責に応じた専門性や実践力の向上に向けた研修受講の意識が高まっている。また、講義・演習や他市町村の園との情報交換の場において、「新しい気付きがあった」という実感が高く、実践に取り入れようとする受講者が多い。</p> <p><課題> ・キャリアアップ研修と重ねて行う研修（※）については、受講者の経験年数や職責が異なることによる研修内容への理解や深まりに温度差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループ協議等で経験年数や職責に合わせた内容で受講できるようにする。 Off-JTとOn-JTが連動する研修の在り方を検討し、より実践につながる研修内容の充実を図る。 管理職の大量退職による若年の人材育成が喫緊の課題となっている。「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用しながら、管理職のカリキュラム・マネジメントの力量形成を図っていく必要がある。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野における理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） ※2月末評価実施予定 <p><成果></p> <p><課題> ・参加者数に見合った会場の確保が難しい分野があり、グループ協議等の演習がしづらい状況があったり、会場変更の検討が必要になつたりしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数に合わせたスタッフ数の確保を行い、スムーズな受付からグループ協議等の支援ができるようする。 参加者数に合わせた会場変更を行うとともに、外部会場を活用する場合は会場担当者と十分な打合せを行い、研修内容に合わせた設営ができるようする。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員（地域型保育）の育成 88名修了（102名受講） <p><成果></p> <p><課題> ・福祉人材センターへの保育士・子育て支援員の登録数が十分ではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	基礎研：44.0% 主任・教頭研：55.7% 所長・園長研：53.1%	基礎研： 主任・教頭研： 所長・園長研：	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (4)	保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員・保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500名以上（保育者300名、小学校関係者200名） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6/7 香南市 99名（保育者77名、小学校教員8名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等14名） 6/8 須崎市 158名（保育者96名、小学校教員37名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等25名） <p>・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308名（保育者133名、小学校教員43名、市町村・関係者等54名、学生78名）</p>
<p>【取組②】</p> <p>各保育所・幼稚園等、小学校において接続期実践プランの作成と、組織的な実践が行われるよう、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等および指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの作成率： <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 60% (180園/302園) 小学校 90% (170校/192校) ・連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 100% (192校) 	<p>ア 市町村等における保幼小連携研修会等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10回（4市、3小学校区、3教育事務所） <p>イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21 ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7・12月） <ul style="list-style-type: none"> 結果の取りまとめ：1月、集計結果の通知：2月 <p>※調査結果を基に、園内研修等による訪問支援を実施（2月～）</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数	9市町		全市町村

対策 の 概要	市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。
---------------	---

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組				
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小接続に関する研修会への参加者数 保育者 306 名、小学校教員 88 名、関係者等 93 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 実践プラン研修会やシンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者に保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者や小学校教員、指導主事等々の、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、実践につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。 				
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 接続期カリキュラムの作成率(7月) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>保育所・幼稚園等</td> <td>45.0% (131 園/291 園)</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>90.6% (174 校/192 校)</td> </tr> </table> 連絡会・連携研修会の実施 小学校区 51.0% (98 校/192 校) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ地域の保育者と教員が直接協議する場を持つことで、保育・教育や地域の子どもの育ちについて共有し、接続する意義の理解が進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから市町村等による見通しをもった協議の場の設定が一部に留まっており、共通認識をもって実施・改善することが難しい。 	保育所・幼稚園等	45.0% (131 園/291 園)	小学校	90.6% (174 校/192 校)	<p>接続カリキュラムの実施・改善、年間各 3 回の児童の交流活動や教職員の連絡会の実施など、保幼小連携・接続の取組内容の周知・徹底を図るとともに、モデル地域を設けて校区の課題や実施状況に合わせた指導・助言を行い、取組の成果について周知していく。</p>
保育所・幼稚園等	45.0% (131 園/291 園)				
小学校	90.6% (174 校/192 校)				

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るために、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） キャリアステージに応じた研修：3.5 以上 出張保育セミナー：3.7 以上 	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施 ・「出張保育セミナー発達障害等の理解」の実施（4月～10月） 　香南市 4/28 (28名)、大月町 6/9 (32名)、仁淀川町 6/16 (30名) 　高知市 9/15 (35名)、安芸市 10/20 (23名)</p> <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 ・基礎ステージ：「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 　新規採用・基礎研修Ⅰ期 1/17 (117名) 　基礎研修Ⅱ期 8/30 (83名) 　基礎研修Ⅲ期 6/1 (47名) ・中堅ステージ：「特別支援教育について」の講義・演習の実施 　ミドル保育者研修 2年次 6/27 (28名) ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子供の支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子供への支援」についての講義・演習の実施 　主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 (142名) 　所長・園長研修 11/1 (56名)</p>
<p>【取組②】 一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。 また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るために、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成率：90% 	<p>ア 個別の指導計画の作成 ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 　実施園 302 園（保育所 250 園、幼稚園 24 園、認定こども園 28 園）</p> <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施 ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 　主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 　所長・園長研修 11/1</p> <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充 ・H29：9市 10名 → H30：9市 10名（5月現在） ・コーディネーター研修会の実施 3回 　5/30 役割の確認、個別の指導計画作成の仕方・現状と課題の共有 　9/25 「家庭支援の計画と記録」を踏まえた活動における成果・課題の共有 　及び SSW との意見交換会</p>
<p>【取組③】 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時引継ぎシートの活用率：90% 	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底 ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 　実施園 302 園（保育所 250 園、幼稚園 24 園、認定こども園 28 園）</p>

対策
の
概要

発達障害等のある子どもに關し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）
出張保育セミナー

香南市会場：3.7 大月町会場：3.7 仁淀川町会場：3.5
高知市会場：3.5 安芸市会場：3.7

<成果>

- ・出張保育セミナーについては、受講者の評価の記述から、全体的にニーズに合致した研修内容であったと考えられる。特に記録の必要性については、演習を通して理解を深めることができた。

<課題>

- ・出張保育セミナーについては、園の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にはばらつきがある。

A 今後の取組

- ・研修内容、研修体制を見直し、発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修を実施する。

- ・研修受講対象者の周知を継続して行い、加配保育士や臨時職員の学びの機会を保障していく。

保育所の臨時・パート職員の割合が、全体の約52%（H30.8）を占め、研修の機会が保障されにくい職員が多いことから、今後も複数の会場で研修会を実施し、発達障害等のある子供に対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図っていく。

【KPI の状況】

- ・個別の指導計画の作成率：90%
※H30 年度の結果は H30.11 月取りまとめ

<成果>

<課題>

- ・調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。

- ・個別の指導計画の作成を通して園全体の組織的な支援になるよう、調査の聴取等による啓発とコーディネーター研修による支援の充実を図る。

【KPI の状況】

- ・就学時引き継ぎシートの活用率
※H30 年度の結果は H30.11 月取りまとめ

<成果>

<課題>

- ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。

- ・幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容を確実に伝えるよう周知し、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの組織的な作成・活用が図られるようにする。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	9市町村 10人		24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	68人		93人

	H29	H30	H31目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	88.4%		100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	80.4%		100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施策に関する情報提供の機会の確保：年8回程度 	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県教育委員会事務局が主催する会議等 1回 (4/18 (111名)) ・高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等 3回 (10/12 (137名)、1/11 (85名)、2/8 (156人)) ・高知県都市教育長協議会が主催する会議等 2回 (5/21 (46名)、1/23 (36名)) ・高知県町村教育長会が主催する会議等 2回 (4/20 (36名)、10/26 (25名))
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1名、中部：2名、西部：1名） ・各教育事務所との情報共有会の実施（3回） ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【計画：年3回】 (第1四半期 7月実施、第2四半期 10月実施、第3四半期 11月実施 (H31事業ヒアリングと同時実施)) <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村（学校組合）2団体が74事業を実施 ・補助金交付決定額 当初140,498千円

対策
の
概要

県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 主要施策に関する情報提供の機会の確保：8回（2月末時点）

<成果>

- 高知県市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができた。

<課題>

- 教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要である。

- 情報共有については、より効果的な伝達手法の検討が必要である。

A 今後の取組

- 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。

【KPIの状況】

- 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合

※中間検証：9月末 95.9%

(A: 7事業、B: 64事業、C: 3事業)

最終検証：3月末予定

<成果>

- 事業の実施状況について、地教連担当指導主事等から適切な助言が行われており、事業方針や課題等の共有が出来ている。

<課題>

- 実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。

- 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。

- 事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

県内の児童生徒の約半数を抱える高知市的小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市が協働して学校を指導・支援する体制を整えます。

<具体的な事業>

- ・高知市との連携（小中学校課）

<取組のKPI>

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができている教員の割合：70%以上
 - 小学校：重点校13校のリーダー的教員
 - 中学校：重点校6校の国語・数学担当教員
- ※指導主事による重点校の教員の授業力評価

D これまでの取組状況

ア 高知市学力向上推進室への指導主事の派遣

・H30: 7名（内1名 H29より）

県教育委員会指導主事3名兼務発令（H30.10.1）

※学力向上推進室による訪問指導の実施状況

1月末 指導主事訪問 695回

（うち スーパーバイザー訪問 690回、指導主事等 505回）

イ 運営会議の実施

・H31.2月末までに9回の運営会議を実施。

第1回 4/23、第2回 6/6、第3回 7/12

第4回 8/3、第5回 9/11、第6回 10/25

第7回 12/3、第8回 1/28、第9回 2/14

主な協議内容

- 教員の指導力や学校の学力向上に向けた学力向上推進室の取組について
- 学校訪問の事例を通じた各学校への訪問指導の在り方について
- 教育版県市連携会議で合意されたことの実現に向けた取組について
- 全国学力・学習状況調査結果を受けた取組について
- 高知県学力定着状況調査結果を受けた取組について

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	100% ※中間検証結果	%	100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができている教員の割合 60.8% (9月) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科会に推進室の指導主事が入り、授業にきめ細かく関わることで、授業改善の取組はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。 指導主事とスーパーバイザーがチームとなって授業づくりに関わることで、指導を仰ごうという意欲を持った教員集団が生まれつつある。 <p>各学校への訪問回数が増え、教科会等への関わりが手厚くなり、実態に応じた指導助言につながっている。</p> <p>訪問計画以外にも各学校から、多くの訪問指導の要請があり、学力向上推進室に対する学校の期待は高まっている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として知識・技能を中心とした授業が多くを占め、主体的・対話的で深い学びの授業への転換が十分でない実態が多くみられる。 授業改善に向けて全国学力・学習状況調査や高知県学力走査状況調査の分析が弱く、学校全体で課題を共有することができておらず、組織的な取組につなげられていない学校が見られる。 高知市の小・中学校の学力向上対策を一層加速化させるためには、訪問指導の質・量ともに高めていく必要がある。 当初の訪問指導計画では対象としていなかった教科や学校からの訪問指導の要請に、十分に応えることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、運営会議を行うことはもとより、学校訪問には小中学校課指導主事も同行するなど、県・市の連携を一層強化して、学力向上推進室の取組を推進する。 訪問指導の要請が多い教科や小学校に対応するため、県からの派遣を3名増員し、兼務も含めて13名体制とする。 高校入試結果の分析内容を訪問指導に生かす。

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る

対策(2)

教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業（教育政策課）

<取組のKPI>

- ・県立高校におけるフィールドワークの実施：36校（全ての県立高等学校）
- ・市町村関連行事の件数（予定含む）：500件
- ・教育関係データの公表を実施（予定含む）する市町村・学校組合の数：20

D これまでの取組状況**ア 県民推進協議会の開催【年2回開催（6、10月）】**

推進協議会メンバー（11名）：教育長、小中学校長会長、高等学校長協会会長、市町村教育長連合会長等

・第1回協議会（6/7）

（内容）H29取組実績、H30取組予定、明治150年記念人材育成事業への協力依頼等

・第2回協議会（10/9）

（内容）H30取組実績・今後の予定、「志・とさ学びの日次世代の『志』応援コンクール」各部門最終選考

イ 県における取組（明治150年記念人材育成プランの推進ほか）

・「幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワーク」の実施（各学校）

・事業説明及びフィールドワーク実施の依頼

　　高等学校長協会研究協議会（4/12）、県立学校長会議（4/13）、県立学校副校長・教頭会議（4/20）

　　ブロック別小中学校長会（4/10高知市、4/19西部、4/24中部、4/26東部）

・未実施校への学校訪問による実施依頼（4～5月、5校）

・次世代の「志」応援コンクールの作品（※）募集（5月末～9月中旬）

　　チラシ・ポスターの配布やホームページ等での周知広報

　　※標語、ポスター図案、作文、小論文、新聞等

・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼（8月）

　　関連行事の実施や市町村の教育データ等の公表等を依頼

・次世代の「志」企画展の実施（11/1～10）

・次世代の「志」応援フォーラムの実施（11/11）

・新聞紙面による教育データ公表及び同プランの周知等（11/1）

・記念冊子の作成・配付（3月由旬）

ウ 市町村における取組

・関連行事（市町村主催）の実施

　　10～12月に開催予定の関連行事についての調査（8月）

・市町村における教育データの公表

　　市町村広報誌等による教育データ等の公表予定についての調査（8月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	478件	件	530件以上

対策
の
概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・フィールドワーク実施予定校
県立高校：36 校／全 36 校
- ・関連行事の実施、教育関係データの公表
教育の日関連行事の実施件数（市町村）：507 件
教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数：28 市町村

<成果>

- ・フィールドワークについては、年度初めの校長会等において、事業目的や取組方法を再度周知したことなどにより、県立学校において全校で実施されるとともに市町立学校においても、全市町村（学校組合含む）で実施されることとなった。
- ・「志・とさ学びの日 次世代の『志』応援フォーラム」において、児童生徒が考えた志や日頃の学習成果の発表を行い、広く県民に広報するとともに、教育について考えていただく機会をつくることができた。
- ・市町村における教育の日関連事業の実施件数、教育データ等の公表件数とともに、昨年度を上回り、教育関係者を中心に、「教育の日」が一定浸透してきた。

<課題>

- ・学校や教育関係者と連携した取組は一定進んできているが、地域や県民全体に広がる取組ができておらず、県民全体における「教育の日」の認知度は十分でない。

A 今後の取組

- ・子どもたちの志を育む取組を継続するとともに、子どもたちの学習にとどまらず、より多くの県民の皆様に字ひの学習の機会を提供する事業を展開する。

<取組事例>

- ・歴史学習施設等を活用した「字ひの紹介や地域文化の発信を行う行事の開催
- ・高校生による他県・他校との交流事業の実施

	H29	H30	H31目標値
教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	17		全市町村（学校組合立含む）

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (1)

南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組みます。

<具体的な事業>

- ・学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課）
- ・保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課）
- ・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課）

<取組のKPI>**D これまでの取組状況****ア 学校等の耐震化等の促進****<県立学校>**

- ・コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 36 校）

H28 計画：設計 17 校 → 完了：設計 9 校

H29 計画：工事 16 校、設計 19 校 → 完了：工事 3 校、設計 27 校

H30 計画：工事 20 校 → 完了：工事 23 校、発注準備中：工事 2 校

<学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 40 校）

H28 計画：調査 5 校 → 完了：調査 5 校

H29 計画：調査 21 校、設計 5 校 → 完了：調査 21 校、設計 3 校

H30 計画：調査 14 校、設計 20 校、工事 5 校

→ 完成：調査 14 校、設計 14 校、工事 5 校

<市町村立学校等>**<市町村等への要請等>**

- ・市町村教育長会議（4月）：県立学校における対策状況を情報提供し対策を促す文書発出（8月）：市町村立学校のブロック塀の改修について、国の補助制度等を活用した早期対策の実施を要請

（9月）：非構造部材の耐震対策の早期、着実な実施を要請

- ・市町村立学校等のブロック塀改修について、建築計画を国へ提出（10月）

・国の財源等を活用したブロック塀対策予定

臨時特例交付金（H30 年度：35 校、H31 年度：40 校）

緊急防災・減災事業債（H32 年度まで）等：交付金を活用しない市町村が活用

対策
の
概要

学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

<成果>

- ・県立学校のコンクリートブロック塀の対策は、平成 29 年度までに全ての設計が完了し、これまでに 26 校の改修工事が完了した。
- ・県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策は、これまでに調査は 40 校全てが完了し、17 校の設計、5 校の工事が完了しており、ほぼ計画通り進捗している。

<課題>

- ・県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村等が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。
- ・大阪府北部地震（H30 年 6 月）で、倒壊したブロック塀により小学生が死亡した事故を受けて、国が、全国の自治体へ通知し、学校のブロック塀の緊急点検を行い、本年度補正予算で、小中学校のブロック塀の改修を支援する臨時特例交付金を措置した。
- ・学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村等が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。

非構造部材の耐震化等の緊急対策として、国が第 2 次補正予算で「防災・減災・国土強靭化のための 3 力年緊急対策」に基づく事業費予算を措置した。

A 今後の取組

・県立学校施設の対策については、平成 32 年度の完了に向けて、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進めます。

県立学校における対策内容や対策状況を、市町村に情報提供していく。また、必要な対策が早急に実施されるよう国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、市町村への働きかけを行っていく。

緊急点検の結果（H30.7.27 現在）、ブロック塀を有する学校 197 校（うち安全性に問題がある塀を有する学校 149 校）を踏まえ、市町村が設置している小中学校等の危険なブロック塀を有する学校について、安全対策の進捗状況を確認し、県からも早期に対策を実施されるよう強く要請する。

市町村等において、国の「防災・減災・国土強靭化のための 3 力年緊急対策」に基づく事業費予算等を活用した小中学校等の施設の耐震化等の実施を強く要請する。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組②】

子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。

<具体的な事業>

- ・防災教育推進事業（学校安全対策課）

<取組のKPI>

- ・防災の授業実施率：100%
全学年年間5時間以上（小中学校）
3時間以上（高等学校）
- ・避難訓練の実施率：100%
様々な状況設定での訓練を年間3回以上
- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）

D これまでの取組状況

- ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
数値目標

※防災の授業：全学年年間5時間以上（小中学校）、3時間以上（高等学校）

※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間3回以上

→安全教育の確実な実施に関する依頼文書の発出（前年度3月）

→市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の

推進について実施を依頼（4月～6月）

→防災の授業及び避難訓練の実施状況を確認（予定調査：5月、チェックリスト：9月、アンケート：2月）

- ・学校や教職員の危機管理力及び防災教育力の向上

防災教育研修会（県内3地域4回開催）の開催（7～8月）

→東部地区：79名、中部地区A：201名、中部地区B：167名、西部地区：104名（計551名参加）

→研修内容を活かした取組予定を確認（参加者アンケート：8月、チェックリスト：9月、アンケート：2月）

実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校（10校）へ指導助言
→40回訪問（4月～2月）

防災キャンプ推進事業：2町村における実施

→日高村立能津小：7/21・22、津野町立精華小：10/28・29

学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策や安全管理の強化

→学校防災アドバイザーの大学教授等16名を、県立学校等に11回派遣

- ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成

実践校20校決定（5月）、学習会の開催（6/10）、被災地訪問（8/24～8/26）、

「世界津波の日」2018高校生サミットin和歌山に参加（10/31～11/1）、

「高知県高校生津波サミット」開催（計328名（うち高校生239名）参加（12/15））

- ・避難所運営訓練（HUG）の実施

→県立学校等で2回実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学校施設等の耐震化率	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：89.1% ・公立小・中：97.8% ・公立高・特支：99.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：92.0% ・公立小・中：% ・公立高・特支：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：100% ・公立小・中：100% ・公立高・特支：100%

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・防災の授業実施率（全公立学校 100%見込）
- ・避難訓練の実施率（全公立学校 100%見込）
- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率（全公立学校 100%見込）
(参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用)
※ H31.2月 アンケートによる調査予定（1年間の実施状況を確認）

<成果>

- ・公立学校における防災の授業及び避難訓練実施の進捗状況及び今後の予定を調査し、目標数値の達成見込みを確認している。
- ・防災教育研修会の参加者へのアンケートに、研修内容の自校での活用方策を記載してもらい、チェックリストにより進捗状況を確認することで、研修内容の確実なフィードバックを促した。

「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行い、学校や地域の防災力向上に貢献する意欲を持つことができている。その取組を他校と共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。

<課題>

- ・防災の授業及び避難訓練について、今後も 100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。
- ・防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックするよう、継続して指導していく必要がある。
- ・高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織の構築ができている学校が少ない。「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続して実施し、防災に関する学習と学校間の交流の機会を提供し、実践校の拡大と活動内容の充実を図る必要がある。

A 今後の取組

- ・防災の授業及び避難訓練の実施状況については、年度当初に実施予定を把握し、中間及び年度末の調査により実施方法を確認することで、確実な実施を促す。
- ・防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。
- ・チェックリスト及びアンケートの集計、防災教育研修会の運営補助業務を外部委託することにより、学校の防災教育の推進に向けた取組にさらに注力していく。
- ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通して、各学校の防災活動が充実するように、サミットの内容を充実させる。1年間の取組成果を報告書に取りまとめ、県内全ての高等学校及び特別支援学校に配付し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の充実につなげていく。

災害発生後に、早期に通常の学校教育活動が再開できるよう、学校や地域の実態に応じた各県立学校の学校再開計画の策定支援を行う。

	H29	H30	H31 目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100.0% ・中：100.0% ・高：100.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% ・高：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100%

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (2)

学校施設の長寿命化改修による整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組みます。

<具体的な事業>

- ・学校施設の長寿命化改修による整備の推進
(学校安全対策課)

<取組のKPI>**D これまでの取組状況****ア 学校施設長寿命化計画の促進**

- ・H29 県立学校施設の長寿命化計画（個別施設計画） H29年12月策定完了
- ・H30 県立学校施設の耐力度調査 計画：調査4校 → 年度未完了予定
- ・市町村担当者研修会において、個別施設計画策定の講習会の実施（H30年2月）
- ・国からの通知や全国の関係会議等で得た情報を市町村へ情報提供

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
県立学校で築40年を経過している学校施設の改修のための調査棟数及び設計棟数	—	—	・調査：8棟 ・設計：2棟

対策
の
概要

平成 29 年 12 月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全的な改修工事などにより、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減していきます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

<成果>

- ・H29 年 12 月に長寿命化計画を策定し、老朽化対策の長期的な方向性を示すことができた。

・今年度予定の耐力度調査 4 棟が年度末完了予定で、ほぼ計画どおり進捗している。

<課題>

- ・長寿命化計画に基づく改修等の着実な実行が求められるが、対象となる築 40 年を超える老朽化した施設が 109 棟（H29 年度）あり、平成 31 年度末時点では、新たに 38 棟が築 40 年以上となり、学校の老朽化は年々進行しているため、計画に沿った改修等の確実な実施が必要である。

A 今後の取組

- ・県立学校施設の長寿命化の実施について、耐力度調査により老朽化の状態を把握し、改修、改築、取り壊し等の方針を決定する。

・長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修工事に向けた設計委託業務の実施。

- ・県立学校施設における対策の実施状況に加え、国の補助制度や財政措置の動向について、市町村へ情報提供するとともに、全ての市町村において、平成 32 年までに個別施設計画の策定が完了するよう促す。

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (3)

教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。

また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。

<具体的な事業>

- ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定）（高等学校課）

<取組のKPI>**D これまでの取組状況****ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実**

- ・21ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進）
・活用校数：36校
・遠隔教育の普及

昨年度までの本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校）、小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校）、大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）の6校に加えて、今年度より梼原高等学校が研究指定校となり国の中の事業（高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業）に取り組む。

事業に関する検討会議を開催（第1回12/12、第2回2/4）、「高知県遠隔教育フォーラム」を実施（2/4）

イ グローバル教育

- ・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発
(高知南中学校・高等学校・県教育センター)

SGH事業の計画（高知西高等学校）

高知国際中学校開校後の国際バカロレア MYP 認定、およびH33年度の高知国際高等学校開校にむけてのDP認定に向けて準備

- ・グローバル教育推進委員会の開催【2回（9、2月）開催予定】
第1回実施（9/20） 第2回実施（2/12）

- ・SGH運営指導委員会の開催【2回（7、2月）開催予定】
第1回実施（7/11） 第2回実施（2/13）

- ・高知国際中学校におけるオープンスクールの実施

2回実施（6/24、8/26） 学校説明会実施（11/11）

ウ 須崎総合高等学校の開校に向けて

- ・学校パンフレット発行（6月）

【計画：入学生のいる市町村等へ配付】6,000部作成、12市町村等へ配付

- ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の2部構成）

【計画：3箇所で実施】

10/15 四万十町、10/16 須崎市、10/22 佐川町で実施

- ・須崎総合高校合同説明会【計画：12月】12/16実施

・新校舎建築工事（H29.7～H31.1）

・新体育館建築工事（H29.10～H31.3）

エ 「後期実施計画」の策定

- ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行なう「教育委員会協議会」を開催

【計画：全体会4回】5回実施（4/23、5/14、5/18、8/29、9/5）

【計画：地域会：6回程度】3回実施（7/11、7/13、7/17）

「中間とりまとめ」策定（5/23）

「意見公募（パブリックコメント）」実施（10/24～11/22）

- ・「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付【計画：全市町村】

公立小中高特別支援学校など2,200部配布（1月）

- ・「後期実施計画」周知会の実施【計画：4箇所】

学校関係者説明会2回実施（1/21、1/28）

周知会5回実施（2/4、2/5、2/8、2/14、2/19）

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。

また、特別支援教育については、平成 28 年 5 月に策定した「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

<成果>

- 統合する須崎総合高等学校の開校に向けた施設・設備の整備については概ね計画通りに進行している。

統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等を実施し、学校関係者や市町村、県民の意見を聴取しながら「後期実施計画」を策定することができた。

<課題>

- 高知西高校の SGH 事業の 4 年目の取組についてプログラムのさらなる充実・改善が必要である。
- 須崎総合高等学校としてはじめて募集する平成 31 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等を更に充実させることが必要である。
- グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。また県内他校への普及を進める必要がある。
- 須崎総合高等学校の新校舎建築工事及び新体育館建築工事について、工事車両の進入時間帯や台数制限があることから、工事の進捗が遅滞の傾向にあるため、建築課等関係各署と連携を図り解消の必要がある。

A 今後の取組

- ICT を活用した遠隔教育の充実に向けて、すでに実施している 6 校の県立高校と連携を取りながら、今年国の指定を受けた梼原高校を中心に研究を行っていく。

中山間地域の小規模校全てに遠隔教育システムを設置し、教育センターを配信拠点とした進学補習や資格試験の講座などを実施する。

- 魅力ある学校づくりのため、部活動の充実・強化については、優秀な指導者の招へいや練習環境の整備を進めていく。また、地元の市町村や企業と連携した課題解決学習を推進し、教育活動の充実を行っていく。

安心安全な教育環境を目指し、南海トラフ地震の影響が想定される学校の統合及び移転について学校（生徒・保護者）、関係機関、地域を交えた検討を行っていく。

- グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。

- SGH 運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。

- 高知国際中学校の国際バカロレア MYP 認定に向けて取り組む。また、高知国際高等学校の DP 候補校申請に向けて準備する。

- 須崎総合高等学校の平成 31 年 4 月の開校式と 10 月の開校記念式典の準備を推進する。

(高知国際)

- 食堂棟解体工事及び駐輪場等新築その他工事
- 弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外溝整備工事
- 既存校舎改修に伴う機械整備機器設置工事
- 共同グラウンド防球フェンス等整備工事

(須崎総合)

- 既存校舎改修工事
- 既存渡り廊下一部改修工事

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、再編振興への取組を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定：8月末までに決定 ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3回以上（8月末時点） 	<p>ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進</p> <p>＜病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校における、ICT 機器等の活用による教育内容の充実 ・昨年度の文科省の指定（入院児童生徒への教育保障体制整備事業）を踏まえた、病弱特別支援学校の今後の取組や再編振興について確認（4/16, 4/24, 5/7） ・教育課程検討委員会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回教育課程検討委員会（6/14） <ul style="list-style-type: none"> 〔高等部職業コース教育課程について 単位制の導入について〕 第 2 回教育課程検討委員会（7/12）高等部教育課程 ・ICT 機器を活用した遠隔授業等についての研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を活用し、研究を進める ※病弱特別支援学校への ICT 支援員の派遣回数：3校/76回（H31.1月末現在） ・病弱特別支援学校のセンター的機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導について検討委員会（学校を訪問 5回開催） ※地域支援室の担当教員が中心となり、通級による指導について、高知市研究所に授業見学や取組の様子を聞きとり（6/7） ※心の教育センターの状況と学習支援の必要性について聞き取り（7/31） ※高知市研究所へ訪問し、通級導入に関する説明（1/15） ・特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進 <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校で新学習指導要領の「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた「効果的な ICT 機器を活用した授業改善」を行うとともに、教育内容の充実を図る ・県内講師及び県外講師選定や今後の年間計画について検討会（3校で 6回） 講師を招へいした研修会（3校で 27回） ・高知若草養護学校国立高知病院分校への病弱部門の設置に関する手続き <p>＜移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約 H30.2 ・移転先校舎の実施設計及び寄宿舎の実施設計の完了（H30.8） ・※基本設計及び実施設計に関する業者との打ち合わせ会の実施（4月→3回、5月→6回） <ul style="list-style-type: none"> 教育センター分館解体工事実施 自活訓練棟解体工事実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定 ※H31.6月からの通級による指導の開始の予定 病弱特別支援学校におけるICT機器を活用した遠隔授業の実施回数(3校12回 (病室-教室、本校-分校、校外-教室、修学旅行-教室、終業式等)) ※H31.1月末集計 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導について来年度から実施するための体制等を整備している。 ・遠隔授業等の体制は整いつつあり、更なる実践の充実に向け、高知江の口養護学校本校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校、高知市の病弱特別支援学級が集まり、ICT機器を活用した実践発表等を行うなど情報共有のできるネットワークができる。 ・特別支援学校からの発信で、小・中学校の病弱特別支援学級と連携をつないだ。ICT活用実践が広がった。 ・病弱特別支援学校の高等部教育課程検討委員会では、特別支援教育課、高等学校課が参加し、教育課程について協議し、職業コースに向けて準備が進んでいる。 ・病弱特別支援学校の新校舎、新寄宿舎の実施設計及び教育センター分館の解体工事を行った。また、病弱特別支援学校寄宿舎と施設を共用する盲学校寄宿舎の改修の実施設計を行い、自活訓練棟解体工事を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに実施する病弱特別支援学校における通級による指導により、病弱教育対象の児童生徒の学習の場を充実させる必要がある。 遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備を進め、分校と本校間による遠隔授業について研究し、そのノウハウを訪問教育等に活かせるよう継続的な研究が必要である。 遠隔授業等の実施のためのICT機器の整備を計画的に進める必要がある。 (例) KUBIタブレット専用のスタンド型のICT機器で、上下左右に遠隔操作で動かすことができ、カメラ機能を活用した遠隔授業に活用しやすい。 病弱特別支援学校の特色を活かした高等部の教育課程(職業コース)については、引き続き指導内容等など検討を行う。 地域住民の理解を得ながら、新校舎及び新寄宿舎建築工事をスムーズに進める必要がある。 	<p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <p>通級による指導の開始(H31.6予定)</p> <p>高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校等におけるICT機器等の活用による教育内容の充実を行つ。</p> <p>引き続き、先進事例の収集や、県内外の講師招へい等により、さらなる研修・研究を進める。併せてICT支援機器の計画的な整備を行う。</p> <p>・高知江の口養護学校への看護師配置による安心安全な教育環境の整備を行う</p> <p>・高等部において新教育課程(職業コース)の準備を進める</p> <p>・先進障害等の児童生徒に対する支援、指導に対する専門性を高め、小・中学校の支援を充実する</p> <p>・国立高知病院分校への病弱部門設置に伴い、必要な体制整備を行うとともに、高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校と連携し、病弱教育の支援の充実に取り組む。</p> <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <p>・関係する特別支援学校的校長と連携しながら、進歩状況に関する情報提供を適宜行う。</p> <p>新校舎及び新寄宿舎建築工事着工(新校舎:H32年度完成予定)</p>

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (4)

校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。【再掲】

<具体的な事業>

- ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）

<取組の KPI>

- ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500名以上（保育者300名、小学校関係者200名）

【取組②】

モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。

<具体的な事業>

- ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定2年目中学校区の教職員アンケート調査）
- ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情35%以上、自己有用感30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査）

D これまでの取組状況**ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施**

- ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施

6/7 香南市 99名（保育者77名、小学校教員8名、

指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等14名）

6/8 須崎市 158名（保育者96名、小学校教員37名、

指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等25名）

・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308名

（保育者133名、小学校教員43名、市町村・関係者等54名、学生78名）

ア 指定校区における生徒指導の実践研究**<小中連携の推進>**

- ・5中学校区指定

- ・推進リーダーの配置（各指定校区2名（中1名、小1名）ただし香我美は1名）

- ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況

中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年1~4回	合同支援会議 年3~12回
安芸	11	3	3	9
佐川	10	3	4	12
赤岡	8	3	3	8
片島	8	3	3	9
香我美	11	3	1	3

※数値は2月末時点での開催回数

<学級活動の充実>

- ・1中学校、4小学校指定

- ・推進リーダーの配置：各校1名

- ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年4回予定】：各校2回実施

- ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年5~9回予定】：各校1~2回実施

- ・合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施

<推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定）>

- ・リーダー会議（4/24）

- ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】

- ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5~6月）【年3回予定】

イ 研究成果の普及**・公開授業研修会の実施**

【小中連携（11/16、11/21）参加延べ459名】【学級活動（1/21、1/29、2/5参加延べ457名）】

- ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表

生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数227名）、生徒指導主事会（5/29 参加者数149名）

指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付

対策
の
概要

保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るために小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- 保幼小接続に関する研修会への参加者数
保育者 306 名、小学校教員 88 名、関係者等 93 名

<成果>

- 実践プラン研修会やシンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者に保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができた。

<課題>

- 保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、実践につなげていく必要がある。

【KPI の状況】

- 「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合
事業開始時 (H29.5) 47.8% ⇒ (H30.5) 65.5%

質問項目	1年目		2年目	
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	90.9%

- 自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合、
H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小 4～中 3）

質問項目	1年目		2年目	
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	33.6%
自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	28.7%

<成果>

- 推進体制が確立されることで、推進校（区）の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、教職員の協働性が高まった。
- 開発的な生徒指導の推進により、少しずつではあるが児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られ、特に教職員の協働性が高まり、取組が児童生徒に浸透した推進校（A 校）では、これまで以上に自己有用感が向上が見られた。
(A 校の自己有用感：事業開始時 H29.5:30.3%→H30.11:45.5%)

校内支援会（小中合同支援会を含む）での支援シートやリストを活用は位置付き、SC の見立てを生かした取組がなされるようになってきた。

<課題>

- 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え方、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動を重視し話し合い活動を充実させる必要がある。
- 子どもたちにつけたい力を 9 年間で組織的に実践できるよう、開発的・予防的な生徒指導の観点での小中連携をさらに進める必要がある。
- 少しでもリスクがあると思われる児童生徒への個別支援や、効果のある手立てを小中学校で確実に引き継ぐことが組織的に行えなかった推進校がある。

A 今後の取組

- 研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。

各推進校（区）の検証結果が、次年度の計画や構想に反映されるよう協議の機会を持つ。

開発的な生徒指導実践事例集に、モデルとなる推進校（区）の取組を掲載し県内に普及啓発する。

次年度に推進拠点校（3 年目指定）を指定し、効果のある取組を中学校区の学校と連携するとともに、校内研修等を県内に広く公開し、実践の普及啓発を図る。

県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。

地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。

学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、学級活動がより充実されるよう、普及啓発する。

地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。

少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で効果ある手立て等を確実に引き継いでいく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができると肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70% (※生徒指導主事会（担当者会）アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%) 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/8,5/18 参加者数 227名） 内容：「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 「【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～」「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/29 参加者数 149名） 内容：「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」「開発的な生徒指導の組織的な推進」「話し合い活動の充実」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施 (3会場 10/19, 10/23, 10/26 参加者 281名) 内容：小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」「中学校「PDCA サイクルにもとづく組織的な生徒指導の推進」「全体「【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開」「協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
<p>【取組④】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6日） ブロック 参加者 495人 ・生徒指導主事会等における研修の実施 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3会場で開催（10/19、10/23、10/26） 参加者 281名 ※主な内容 いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑤】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み ・就学時引き継ぎシートの活用率：90% 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（7月） ・引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月） ・シート等を活用した引き継ぎについて理解・啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園・卒業学年の保護者に配付 市町村（学校組合）教育委員会、高等学校に対しては引き継ぎに向けた準備に関して通知（12月） ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 21市町村等で実施済み ・特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績（2月末予定）：推進校 9校 189回 推進校以外 42校 248回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 <p>※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 <保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 302園（保育所 250園、幼稚園 24園、認定こども園 28園）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができると肯定的回答をした学校の割合：小学校 93.2%、中学校 88.9%（×2月） ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査結果 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中校区で小中それぞれの PDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校 9 年間を意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会（主事会）で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。 <p>開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会（担当者会）で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト事業推進校（区）の効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発する。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 79.6%、中学校 81.3%（2月末時点） 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5%、中学校 100.0%（2月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ほとんどの小学校、中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎがされている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も多い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対して小中ともに 100% 作成済み（H30 年度具調査速報値等） 就学時引き継ぎシートの活用率 ※H30 年度の結果は H31.9 月取りまとめ <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害等の診断のある生徒に対するシート等を活用して引き継ぎを実施した割合 保幼→小 94.8%、小→中 87.4%、中→高 56.3% ※H29 年度調査における割合：36.9% であり、19.4% の上昇 （H30 年度県調査速報値） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校種間ににおける引き継ぎについて、特に中学校から高等学校においては半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみとなっている。その背景には、引き継ぎシートの意義についての理解不足や、入試の不利になるといった認識の不十分さなどがあると考えられる。 	<p>引き続き、次年度の地区別中学校長・高等学校長会や特別支援連携協議会等で、引き継ぎシートの意義や活用事例の周知徹底を図る。</p> <p>幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではない、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。</p>

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。

<具体的な事業>

- ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）

<取組のKPI>

- ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合：100%

【取組⑦】

教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。

<具体的な事業>

- ・校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課）

<取組のKPI>

- ・校種間の人事交流の実施数
小→中：30人程度
中→小：30人程度
小中→県立：25人程度
県立→小中：25人程度
高→特：10人程度
特→高：8人程度

ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援

- ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1名、中部：2名、西部：1名）
- ・各教育事務所との情報共有会の実施（3回）
- ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【計画：年3回】
(第1四半期 7月実施、第2四半期 10月実施)

イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援

- ・35市町村（学校組合）2団体が74事業を実施
- ・補助金交付決定額 140,498千円

ア 校種間の人事交流の推進

- ・H30.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：143人
小→中：26人
中→小：35人
小中→県立：17人
県立→小中：19人

・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数

	H27	H28	H29	H30
高→特	9	11	8	4
特→高	6	11	9	7

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	9市町		全市町村
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	80.4%		100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9月末 93.2% (A : 7 事業、B : 62 事業、C : 3 事業) 最終検証：3月末予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況について、地教連担当指導主事等から適切な助言が行われており、事業方針や課題等の共有が出来ている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 ・事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流総数は昨年度比微減の状況ではあるが、小・中学校と県立学校間の交流や中学校教員の小学校への交流など、専門性を有する教員の交流は増加している。 ・今年度は高等学校、特別支援学校教員の異動希望等の状況から交流異動が進まず、少なくなっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の教員を小学校に専科教員として配置することで、教科の専門性を生かした指導を行うことができている。特に、小学校英語の教科化に向けて、専門性を有した中学校英語教員を小学校に配置することで、授業の質的向上が図られている。 ・高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 ・高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成 28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後も複数免許保有者の確保に努める。また、管理職や英語などの教科の専門性を有する教員の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 ・交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、校長を通じて、交流先の障害種の特別支援免許状取得に向けて指導していく。

	H29	H30	H31 目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中 : 85.2% ・中→高 : 36.9% <p>※H30 速報値</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中 : 87.4% ・中→高 : 56.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中 : 100% ・中→高 : 100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (5)	教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>教員のICT活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業におけるICTの活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力の向上（教育センター） ・ネット問題啓発資料の活用の推進（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上 	<p>ア 初任者を対象としたICT活用能力等の育成のための研修の実施 ※基礎研修Vにおいて教育の情報化・ICTの活用・情報セキュリティとモラルについての研修（10/18）</p> <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進 ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内（5/25 5/31）、西部管内（6/5）、東部管内（6/8） 高等学校・特別支援学校（5/8）</p> <p>ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT（高知工科大学生ボランティア）少年サポートセンターと教材づくりについて協議（年5回予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回目：H29年度の教材確認と本年度の計画について意見交換 (参加者 CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人) 2回目：教材研究の方法についての意見交換 (参加者 CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人) 3回目：情報の信頼性についての教材の提案 (参加者 CyKUT2人、少年サポートセンター1人、人権教育課2人)
<p>【取組②】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内LAN及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校のICT環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校におけるICT環境整備の推進（教育政策課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校LANシステムの継続的な運用：システム稼働率 99.99%以上 	<p>ア 県立学校における校内LAN及び基幹情報システムの継続運用 ・県立学校の基幹情報システムである県立学校LANシステムの継続的な運用【計画：システム稼働率 99.99%】</p> <p>・自治体情報セキュリティ対策により抜本的強化された校務系ネットワーク(LGWAN接続系)及び学習系ネットワーク(インターネット接続系)の継続的な運用</p> <p>・総務省「公衆無線LAN環境整備支援事業」交付申請内示(H30.5)</p> <p>「公衆無線LAN環境整備支援事業」補助金交付決定（5/31） 「公衆無線LAN環境整備支援事業」委託事業者の決定（8/30） ・該当36校と工事日程調整（9/14～10/31） ・委託業者との定例会（9/13,10/2,10/10,10/18,10/23） ・体育館改修工事等実施6校の日程について建築課と調整（10/16） 該当県立学校への無線LAN機器等の設置作業開始（10/20） 校内無線LAN環境の災害時解放テストの実施（12/25 該当36カ所） 該当県立学校無線LAN機器等の設置作業完了（2/14）</p>

対策
の
概要

各学校における情報教育や授業等におけるICTの効果的な活用を推進するため、教員のICT活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校におけるLANシステムの再構築等を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合
小学校：% 中学校：% 高等学校：% (2月末)

<成果>

- ネット問題啓発資料の2つを作成し、3月にホームページアップできるように進めている。
- 授業用資料だけでなく、トピックとして情報提供できるものも作成している。

<課題>

- 新学習指導要領の策定内容をおさえつつ、活用とモラルについての講義・演習を行ったが、効果的な研修とするためには校種や教科・領域による、より少人数対象のものが望ましい。
- 踏み込んだ内容を取り扱うには研修時間が十分とはいえず、ポイントを絞った研修にすべきである。

A 今後の取組

- 中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、校種や教科領域に応じたICT機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。

【KPIの状況】

- 県立学校 LAN システムの継続的な運用
※システム稼働率：100%（サーバメンテナンス等での計画停電は除く）

<成果>

- センター側機器類の故障に伴うシステム停止は発生しておらず、安定的かつ継続的なシステム運用が行われている。

<課題>

- 各種問合せに対応できるサポート体制の充実が必要である。
- 校務系ネットワーク(LGWAN系)及び学習系ネットワーク(インターネット接続系)の継続的なセキュリティ対策の向上が必要である。
- ネットワーク通信量の増加及びOS等への定期的なセキュリティ更新プログラムの適用により、慢性的なネットワーク通信速度の低下が見られる。
- 既存の無線LANアクセスポイントを、平常時の利用(教職員及び生徒)と大規模災害時での一般利用が可能となるよう設定変更する必要がある。
- 体育館改修工事の遅れにより一部の学校での作業が計画より遅い1月以降になることから、事業報告書について総務省と事前確認をする必要がある。

- 専用サポート窓口によるヘルプデスクを継続し、県立学校に対するサポート体制の充実を図る。
- 情報漏えいを防止するため、データ暗号化やUSBデバイス機器等の機能制御を行う。
- 基幹ネットワークのシステム調整等を実施し、現行システム上にて可能な限り通信速度の向上を図る。
- 既存の無線LANネットワークを調整し、平常時と大規模災害時での一般利用が可能となる接続セグメントを構成する。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

市町村立学校における校務支援システムの導入に向けて、県教育委員会と市町村とで校務支援システムの導入に係る効果や課題等について協議を行う場を設け、検討を進めます。

<具体的な事業>

- ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課）

<取組のKPI>

- ・各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成：78%以上（230校/292校）

D これまでの取組状況

ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討

- ・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会及びワーキングチームを設置（5/1）
- ・校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム会（2回）
 - ※システム導入に向けた検討課題、導入・運用に係る費用負担等
- ・文部科学省「学校ICT環境整備促進実証研究事業（統合型校務支援システム導入実証研究事業）」への採択（5/22）
- ・各市町村教育長への事前説明（16市町村、安芸地区教育長会（7月））
- ・全市町村教育委員会及び首長部局の情報担当者を対象に「校務支援システム導入に向けた説明会」を開催（8/29）
- ・統合型校務支援システム導入検討協議会の開催（10/12）

※費用負担の算定方法などWTにおけるとりまとめ事項の承認

市町村教育委員会連合会総会において各市町村の負担金算定方法を議決（2/8）

システム導入に向けた具体的な取組

校務支援システム運営協議会の設置及び第1回会合開催（12/5）

システム整備委託業務の契約締結（1/25）

運営協議会作業部会における様式等の検討（2月以降、毎週1回）

効果測定重点校における導入効果検証（業務量事前測定）の開始

有識者を交えて導入効果を協議する実証研究委員会の開催（2/7）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率	—		100%

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- システム導入に向けた各市町村との導入時期及び費用負担等の意向調査（市町村数：35、市町村（学校組合）市町村立学校数：292校）
 - ※平成31年度導入：26市町村 195校（66.8%）
 - ※平成32年度導入：9市町村（学校組合）97校（33.2%）

<成果>

市町村教育委員連合会と連携し導入に向けた協議を重ねてきた結果、平成31年度には26市町村、平成32年度には全34市町村1学校組合に導入する方向で各市町村等と合意し、協定を締結することができた。

<課題>

- 今後は、各帳票の県下統一様式の決定や、運用の基本ルールとなる利用要項の策定、事前研修など、円滑な導入準備を進めていく必要がある。
- 最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握したうえで、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。

A 今後の取組

- 運営協議会の下に設置した作業部会を中心に各種様式の統一化に向けた検討を進めるとともに、4月に先行導入する効果測定重点校5校や各市町村、事業者等と連携しながら、利用要項や研修の具体化などの準備を迅速に進めていく。

- 実証研究委員会において導入効果の検証を行うとともに、より効果的なシステムの活用方法を含めて検討を行い、来年度開催する校務支援システム活用研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。

